

袖ヶ浦市地域福祉活動計画 (第4期)

【案】

令和2年 月
袖ヶ浦市社会福祉協議会

目 次 (案)

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景	1
2 地域福祉とは	3
3 計画の位置づけ	4
4 計画期間	5
5 計画の策定体制	5
第2章 統計からみる市の状況	6
1 人口と世帯の状況	6
2 各地区の概況	8
3 福祉に関する対象者数等	14
第3章 これまでの取組と課題	22
1 地域福祉活動計画（第3期）の振り返り	22
2 第4期計画の実施に向けて	33
第4章 計画の基本的な考え方と目標	35
1 基本理念	35
2 計画の目標	36
3 計画の体系	37
4 協働による計画の推進	38
第5章 事業の展開	40
基本目標1 広報、啓発活動の充実	40
基本目標2 地域活動の活性化	44
基本目標3 生活課題に応える支援の充実	49
第6章 地区の特性に応じた事業の展開	53
1 昭和地区社会福祉協議会	53
2 長浦地区社会福祉協議会	54
3 蔵波地区社会福祉協議会	55
4 根形地区社会福祉協議会	56
5 平岡地区社会福祉協議会	57
6 中富地区社会福祉協議会	58
第7章 計画の推進体制	59

資料編	60
1 地区懇談会のまとめ	60
2 袖ヶ浦市地域福祉活動計画策定委員会要綱	79
3 袖ヶ浦市地域福祉活動計画策定委員名簿	79
4 策定の経過	79

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

少子高齢化や核家族化の進行、単身世帯の増加、プライバシー意識の高まり等を背景として地域住民のつながりの希薄化はますます加速するとともに、価値観の多様化、格差の拡大などにより、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し続けています。

また、こうした状況が続いている中で、引きこもりや8050問題※、自殺、孤独死、虐待、子育て家庭の問題、生活困窮者の増加や貧困の連鎖など、次々に社会的問題が浮き彫りになってきています。さらに、災害時の対応も重要な課題であり、市民が抱える福祉課題は多様で複雑化してきています。

これらの地域における様々な課題は、行政だけの取組で対応することが困難になりつつあり、あらためて地域での支え合いやコミュニティの重要性が問われているといつても過言ではありません。そのため、公的サービスの充実だけではなく、地域住民や各種団体、事業者等が相互に助け合い、協働で地域における福祉を推進していく必要があります。

昨今、国では、子ども・子育て支援新制度の開始、介護保険制度の改正、障害者差別解消法の施行、生活困窮者自立支援制度の本格実施などを進めており、すべての人々が一人ひとりの暮らしと生きがいをともに創り高めあう「地域共生社会」の実現をめざした取組を推進しています。

さらに、平成30年4月に施行された改正社会福祉法において、市町村地域福祉計画は、新たに高齢者、障がい者、子ども、子育てといった対象ごとに根拠法の異なる計画の分野を超えた共通の取組や包括的な支援体制づくりなどについて定めることが求められています。

袖ヶ浦市社会福祉協議会では、平成12年3月に「袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第1期）」を、平成21年10月には「袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第2期）」を、平成27年3月には「袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第3期）」（以下、「前計画」という。）を策定し、「市民皆が支えあい、一人ひとりが安心して健やかに暮らせるまち」を基本理念として地域福祉を推進する様々な取組を展開してきました。

前計画が令和元年度に計画の最終年度を迎えることから、前計画を振り返るとともに、新たな国等の考え方や社会情勢を踏まえ、市が同時期に策定する「袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）」と有機的に連携しながら、市内のさらなる地域福祉の推進を図るため、このたび、「袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）」を策定するものです。

■社会福祉法より抜粋■

(地域福祉の推進)

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

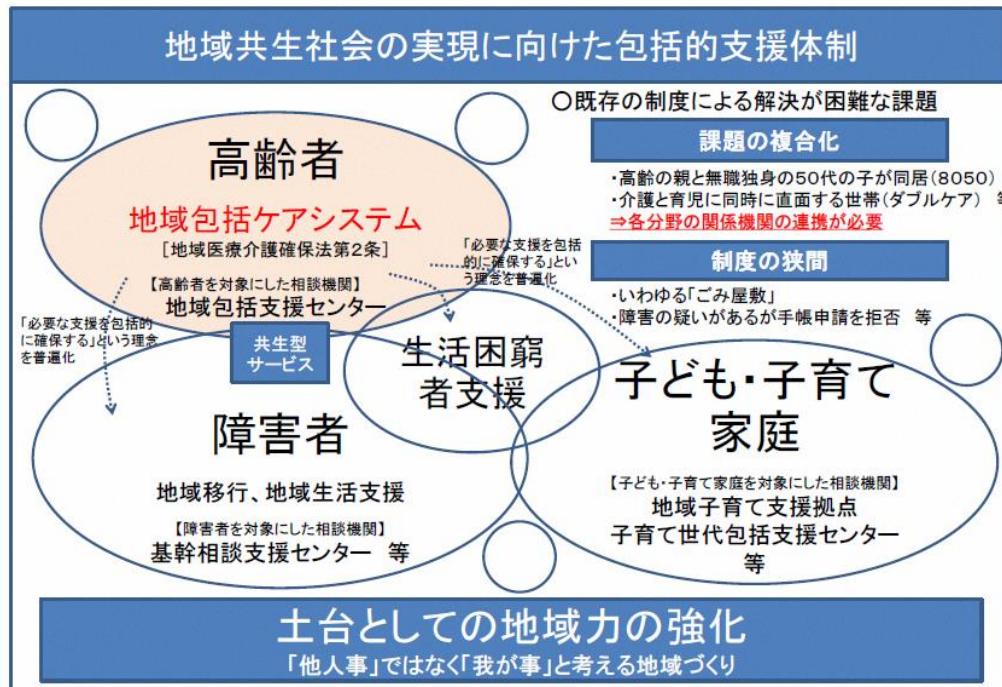
※8050問題：

ひきこもりの子をもつ家庭が高齢化し、50代の中高年のひきこもりの子を80代の親が面倒を見るケースが増えているという社会問題のこと。

コラム：包括的な支援体制と地域包括ケアシステムなどの関係性

地域包括ケアシステムは、高齢者が病気や要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるための体制づくりとして、高齢者分野で掲げられたものですが、その基本的な考え方は、支援の包括化、地域連携、ネットワークづくりにあります。

社会福祉法や地域共生社会の実現のために触れられている包括的な支援体制と、地域包括ケアシステムなどの関係性については、次のように整理されています。



資料：厚生労働省

つまり、包括的な支援体制とは、高齢者を対象とする「地域包括ケアシステム」における「必要な支援を包括的に確保する」という理念を普遍化し、高齢者のみならず、障がい者、子ども・子育て・家庭、そして生活困窮者支援など、生活上の困難を抱える地域住民への包括的な支援体制とするものと理解できます。

そして、その土台として「地域力の強化」が位置づけられていることに留意することが重要です。

2 地域福祉とは

「福祉」というと、高齢者福祉や障がい者福祉、児童福祉といった対象者ごとに分かれているものを思い浮かべることが一般的です。これら分野別の福祉は、その対象者ごとに必要な福祉サービスを提供するもので、「特定の人のため」という意味合いが強いものです。

しかし、福祉サービスのような支援を必要としているのは特定の人だけではなく、地域に暮らす誰もが、日ごろの生活の中で何らかの問題を抱え、手助けを必要としている場合があります。

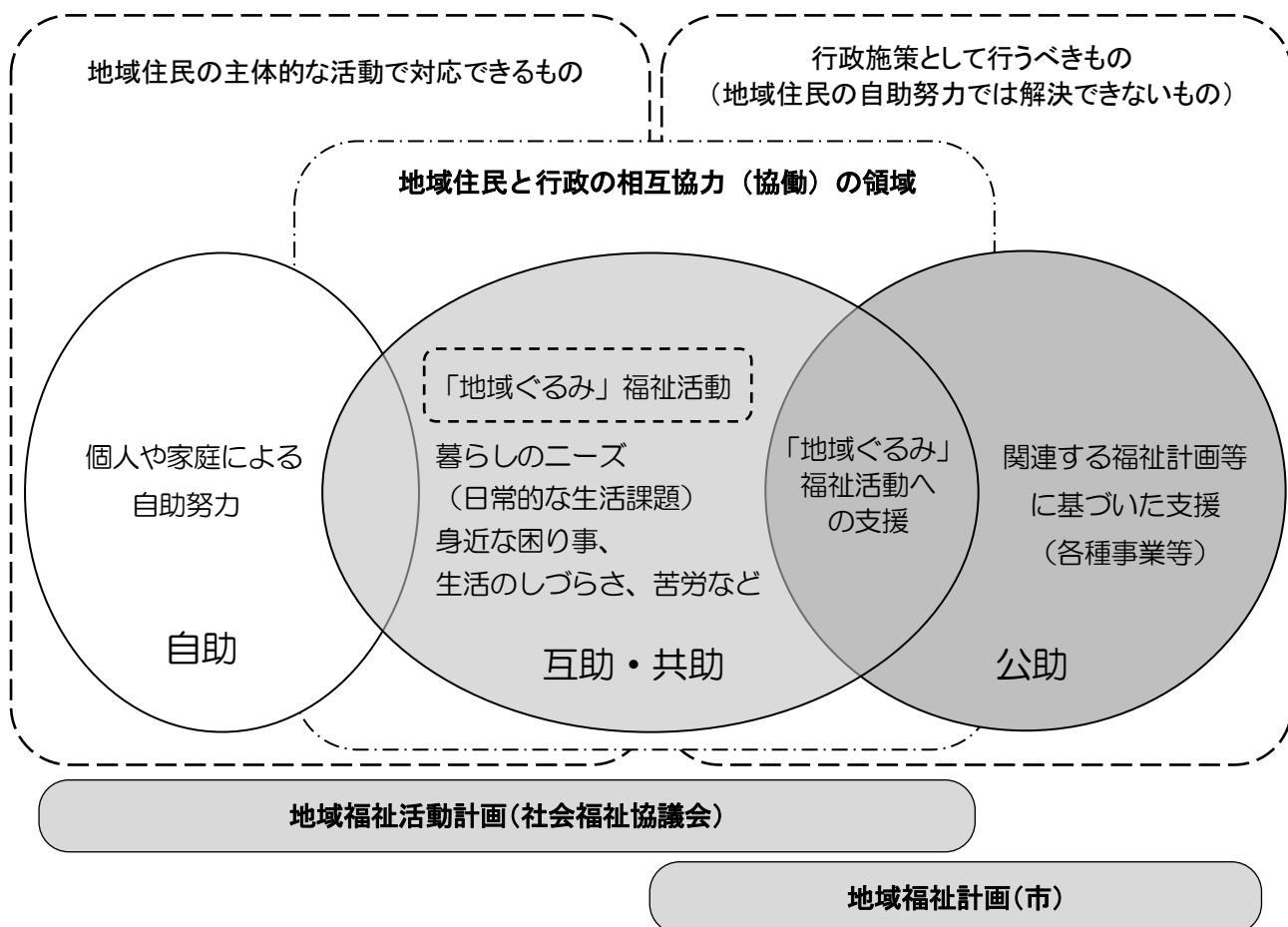
そのような場合、特定の人だけではなく、誰もが地域で安心して暮らし続けるためには、

- ①日ごろ身の回りで起こる問題はまず個人や家庭の努力で解決(自助)する。
- ②個人や家族内で解決できない問題は、隣近所の力やボランティアやNPOなどの活動(互助・共助)で解決する。
- ③地域で解決できない問題は行政で解決(公助)する。

といった、重層的な取組が必要となってきます。

いわば、公的な福祉サービス等の隙間を埋めるものとして、地域住民相互の助け合い・支え合いの力があり、これらの「自助」「互助・共助」「公助」を組み合わせた、地域における助け合いの仕組みが地域福祉といえます。

◆ 「自助」「互助・共助」「公助」のイメージ



3 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図る団体」として位置づけられた袖ヶ浦市社会福祉協議会が、住民や地域の社会福祉関係者などが相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。具体的な活動目標等について明らかにし、地域住民の地域福祉への参加意識の高揚を図り、住民や地域の諸団体の参加や協力、協働などによる多様な福祉活動や福祉サービスの推進を図ることを目的としています。

■社会福祉法より抜粋■

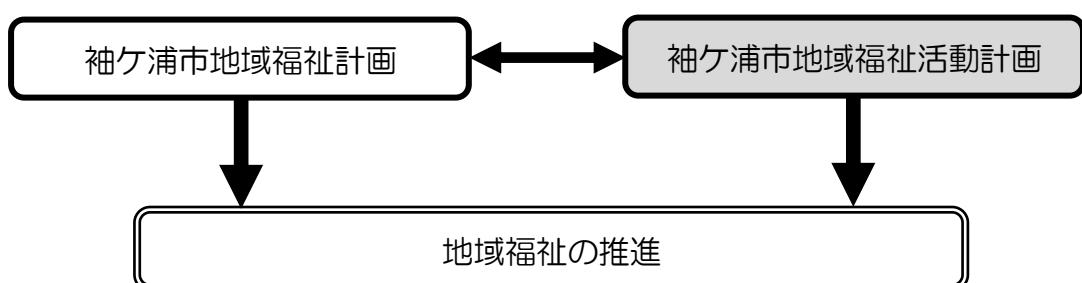
(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

また、袖ヶ浦市の策定する「袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）」とともに“地域福祉の推進”という共通の目標を掲げ、地域の生活課題や社会資源の状況などを共有し、それぞれの立場においてそれぞれの役割を果たし、相互に補完・協働・連携して地域福祉を推進していくため、整合を図り策定したものです。

相互に補完・協働・連携



4 計画期間

計画期間は、令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

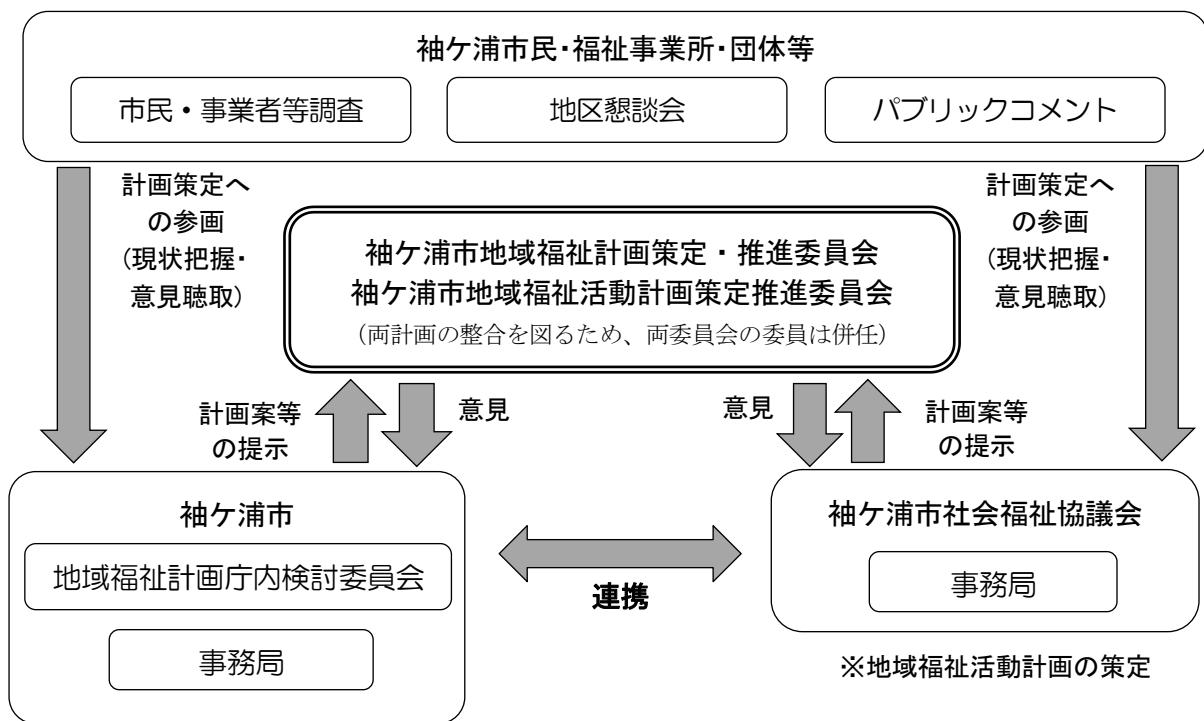
なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて、必要な見直しを行っていくものとします。

令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度
見直し				袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）		
見直し				袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）		

5 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、福祉団体の代表や学識経験者、市民等に参画いただく「袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会」及び「地域福祉活動計画策定推進委員会」（計画の整合性をとるために、委員は併任）を設置し、地域福祉を推進するための施策や実施事業等について検討し、計画案などの作成を進めました。

また、市民や福祉関係事業所及び団体等の参画体制として、①住民意識調査（アンケート）、②福祉関係事業所及び団体アンケート、同ヒアリング、③地区社会福祉協議会エリアごとの地区懇談会を実施し、地域福祉のあり方に関する様々な意見を反映させることに努めました。



※地域福祉計画の策定

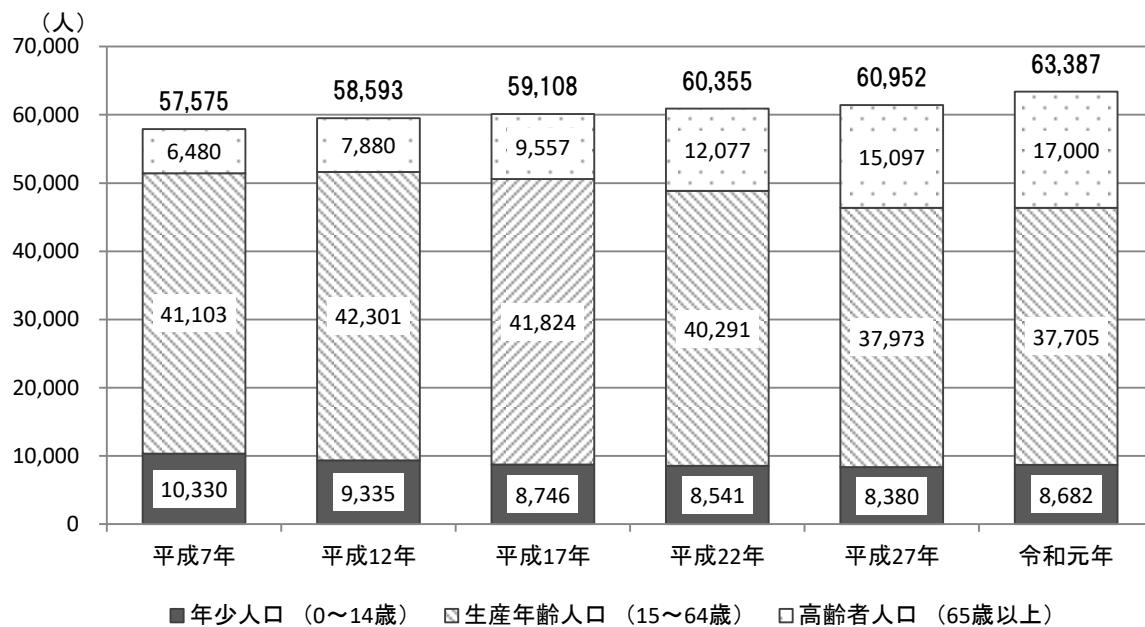
第2章 統計からみる市の状況

1 人口と世帯の状況

本市の人口は年々増加しており、令和元年10月1日現在で63,387人となっています。

(令和元年10月1日現在 外国人を含めた人口は、64,225人)

年齢層別にみると、令和元年10月1日現在で「15歳未満」が8,682人、「15～64歳」が37,705人、「65歳以上」が17,000人となっています。「65歳以上」は増加傾向が続いています。また、「15歳未満」は減少傾向がみられましたが、平成27年から令和元年にかけて増加に転じました。



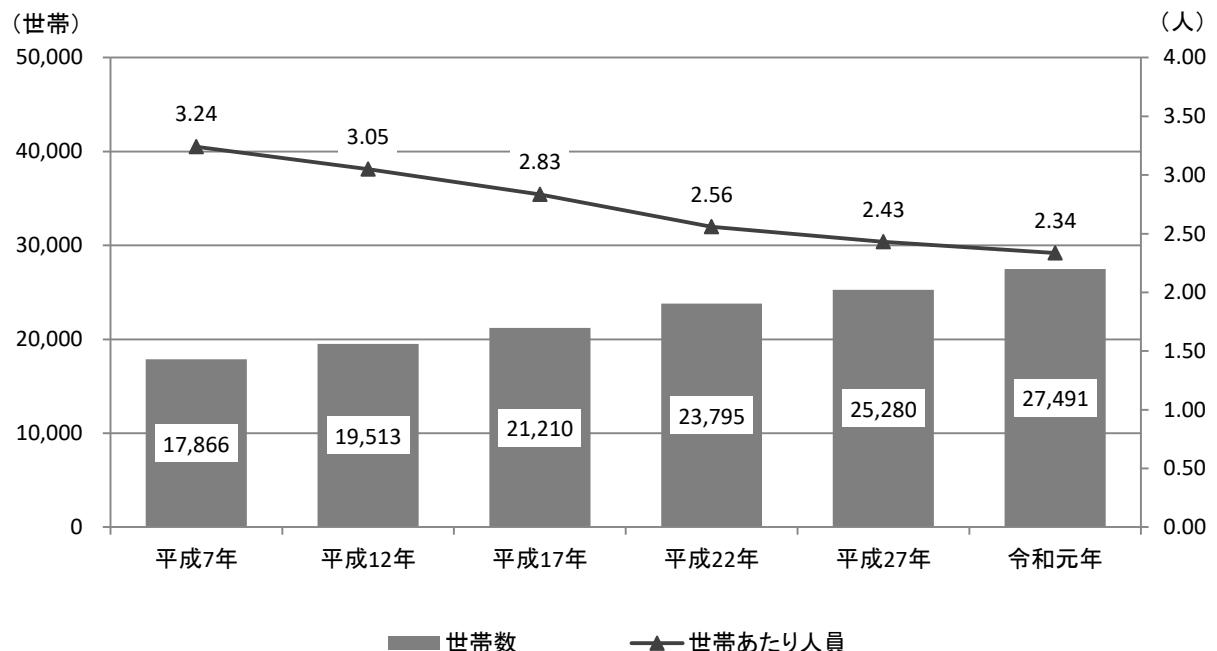
資料：平成7年～令和元年は住民基本台帳（10月1日現在）

※外国人は含まれていません。（住基法改正以前は外国人の年齢別の統計がないため。）

◆将来人口

本市の将来人口については、「袖ヶ浦市総合計画」において、令和13年（基本構想の目標年次）の目標人口を、総合計画に基づく効果的な施策の展開を図ることにより、65,000人以上を維持することとしています。

世帯の状況をみると、「世帯数」は年々増加しています。また、「世帯数」の増加に対して、「世帯あたり人員」は減少を続けており、世帯構成員の減少がうかがえます。令和元年10月1日現在で「世帯数」は27,491世帯、「世帯あたり人員」は2.34人となっています。



資料：平成7年～令和元年は住民基本台帳（10月1日現在）

2 各地区的概況

(1) 地区の構成

本計画の構成を検討する際に、市内を5地区に分けて検討しました。各地区的構成は以下の通りです。



地区名	地域（大字名等）
昭和地区	坂戸市場、奈良輪、奈良輪1～2丁目、福王台1～4丁目、神納、神納1～2丁目、南袖、袖ヶ浦駅前1～2丁目
長浦地区	今井、今井1～3丁目、蔵波、蔵波台1～7丁目、久保田、久保田1～2丁目、代宿、久保田代宿入会地、椎の森、北袖、中袖、長浦、長浦駅前1～8丁目
根形地区	飯富、下新田、三ツ作、大曾根、野田、勝、のぞみ野
平岡地区	永地、下泉、高谷、三箇、川原井、林、野里、上泉、永吉、岩井、三箇錯綜
中富地区	百目木、横田、大鳥居、三黒、谷中、真里錯綜、下内橋錯綜、戸国飛地、百目木錯綜、百目木飛地、下根岸、阿部、堂谷、打越、大竹、滝の口、吉野田、玉野、上宮田、下宮田

(2) 各地区の人口・世帯数等

◆昭和地区

	人口・世帯数(人・世帯)			割合(%)		
	平成26年	令和元年	差	平成26年	令和元年	差
総人口	16,299	19,244	2,945	26.6	30.4	3.8
男性	8,225	9,737	1,512	50.5	50.6	0.1
女性	8,074	9,507	1,433	49.5	49.4	▲0.1
15歳未満	2,563	3,239	676	15.7	16.8	1.1
15~64歳	10,303	12,019	1,716	63.2	62.5	▲0.8
65歳以上	3,433	3,986	553	21.1	20.7	▲0.3
世帯数	6,570	8,088	1,518	26.3	29.9	3.6

※平成26年10月1日現在、令和元年10月1日現在

※総人口と世帯数は全市(外国人住民を除く)に対する割合。人口の内訳は地区の総人口に対する割合

施設等の社会資源の状況			
保育所等	6カ所	介護事業所	8カ所
認定こども園	1園	障がい福祉サービス事業所	9カ所
放課後児童クラブ	5カ所	その他福祉関係施設	0カ所
小学校	2校	医療機関	22カ所
中学校	1校	市民会館・公民館(分館含む)	1カ所
高等学校	1校	文化・教養施設(図書館等)	2カ所
特別支援学校	0校	健康づくり・スポーツ施設	2カ所
児童福祉施設(子どもの遊び場・児童館等)	3カ所	公園	21カ所

◆長浦地区

	人口・世帯数（人・世帯）			割合（%）		
	平成 26 年	令和元年	差	平成 26 年	令和元年	差
総人口	26,907	27,084	177	43.9	42.7	▲ 1.1
男性	13,758	13,778	20	51.1	50.9	▲ 0.3
女性	13,149	13,306	157	48.9	49.1	0.3
15 歳未満	3,980	3,805	▲ 175	14.8	14.0	▲ 0.7
15～64 歳	17,198	16,250	▲ 948	63.9	60.0	▲ 3.9
65 歳以上	5,729	7,029	1,300	21.3	26.0	4.7
世帯数	11,444	11,843	399	45.8	43.8	▲ 2.0

※平成 26 年 10 月 1 日現在、令和元年 10 月 1 日現在

※総人口と世帯数は全市（外国人住民を除く）に対する割合。人口の内訳は地区の総人口に対する割合

施設等の社会資源の状況			
保育所等	5 カ所	介護事業所	13 カ所
放課後児童クラブ	7 カ所	障がい福祉サービス事業所	43 カ所
幼稚園	2 園	その他福祉関係施設	0 カ所
小学校	2 校	医療機関	22 カ所
中学校	2 校	市民会館・公民館(分館含む)	1 カ所
高等学校	0 校	文化・教養施設(図書館等)	1 カ所
特別支援学校	1 校	健康づくり・スポーツ施設	3 カ所
児童福祉施設(子どもの遊び場・児童館等)	5 カ所	公園	35 カ所

◆根形地区

	人口・世帯数（人・世帯）			割合（%）		
	平成 26 年	令和元年	差	平成 26 年	令和元年	差
総人口	6,069	5,831	▲ 238	9.9	9.2	▲ 0.7
男性	3,089	2,958	▲ 131	50.9	50.7	▲ 0.2
女性	2,980	2,873	▲ 107	49.1	49.3	0.2
15 歳未満	668	617	▲ 51	11.0	10.6	▲ 0.4
15～64 歳	3,896	3,376	▲ 520	64.2	57.9	▲ 6.3
65 歳以上	1,505	1,838	333	24.8	31.5	6.7
世帯数	2,322	2,400	78	9.3	8.9	▲ 0.4

※平成 26 年 10 月 1 日現在、令和元年 10 月 1 日現在

※総人口と世帯数は全市（外国人住民を除く）に対する割合。人口の内訳は地区の総人口に対する割合

施設等の社会資源の状況			
保育所等	1 カ所	介護事業所	3 カ所
放課後児童クラブ	1 カ所	障がい福祉サービス事業所	9 カ所
幼稚園	0 園	その他福祉関係施設	4 カ所
小学校	1 校	医療機関	2 カ所
中学校	1 校	市民会館・公民館(分館含む)	1 カ所
高等学校	0 校	文化・教養施設(図書館等)	2 カ所
特別支援学校	0 校	健康づくり・スポーツ施設	3 カ所
児童福祉施設(子どもの遊び場・児童館等)	5 カ所	公園	7 カ所

◆平岡地区

	人口・世帯数（人・世帯）			割合（%）		
	平成 26 年	令和元年	差	平成 26 年	令和元年	差
総人口	6,291	5,818	▲ 473	10.3	9.2	▲ 1.1
男性	3,097	2,904	▲ 193	49.2	49.9	0.7
女性	3,194	2,914	▲ 280	50.8	50.1	▲ 0.7
15 歳未満	578	472	▲ 106	9.2	8.1	▲ 1.1
15~64 歳	3,562	3,101	▲ 461	56.6	53.3	▲ 3.3
65 歳以上	2,151	2,245	94	34.2	38.6	4.4
世帯数	2,504	2,539	35	10.0	9.4	▲ 0.6

※平成 26 年 10 月 1 日現在、令和元年 10 月 1 日現在

※総人口と世帯数は全市（外国人住民を除く）に対する割合。人口の内訳は地区の総人口に対する割合

施設等の社会資源の状況			
保育所等	1 カ所	介護事業所	7 カ所
放課後児童クラブ	1 カ所	障がい福祉サービス事業所	7 カ所
幼稚園	0 園	その他福祉関係施設	0 カ所
小学校	2 校	医療機関	2 カ所
中学校	0 校	市民会館・公民館(分館含む)	1 カ所
高等学校	0 校	文化・教養施設(図書館等)	0 カ所
特別支援学校	0 校	健康づくり・スポーツ施設	2 カ所
児童福祉施設(子どもの遊び場・児童館等)	7 カ所	公園	3 カ所

◆中富地区

	人口・世帯数（人・世帯）			割合（%）		
	平成 26 年	令和元年	差	平成 26 年	令和元年	差
総人口	5,788	5,410	▲ 378	9.4	8.5	▲ 0.9
男性	2,882	2,711	▲ 171	49.8	50.1	0.3
女性	2,906	2,699	▲ 207	50.2	49.9	▲ 0.3
15 歳未満	637	549	▲ 88	11.0	10.1	▲ 0.9
15~64 歳	3,452	2,959	▲ 493	59.6	54.7	▲ 4.9
65 歳以上	1,699	1,902	203	29.4	35.2	5.8
世帯数	2,135	2,181	46	8.5	8.1	▲ 0.5

※平成 26 年 10 月 1 日現在、令和元年 10 月 1 日現在

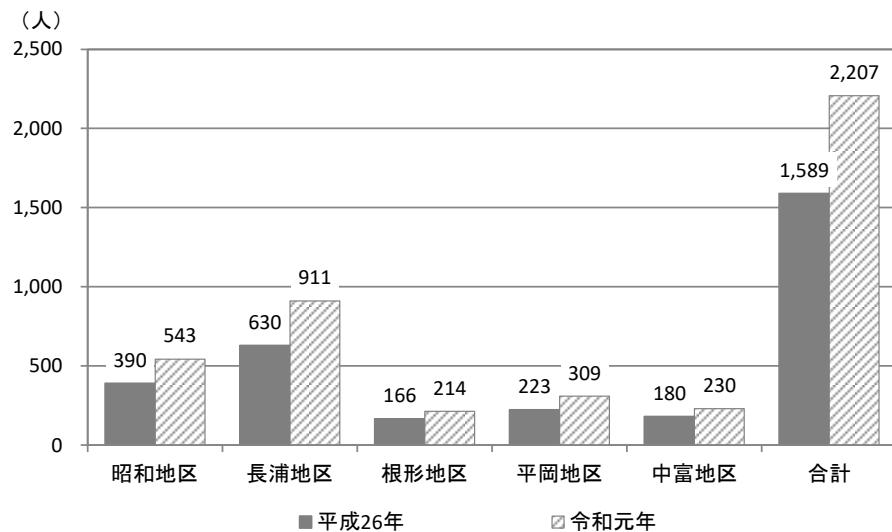
※総人口と世帯数は全市（外国人住民を除く）に対する割合。人口の内訳は地区の総人口に対する割合

施設等の社会資源の状況			
保育所等	1 カ所	介護事業所	9 カ所
放課後児童クラブ	1 カ所	障がい福祉サービス事業所	10 カ所
幼稚園	1 園	その他福祉関係施設	0 カ所
小学校	1 校	医療機関	4 カ所
中学校	1 校	市民会館・公民館(分館含む)	2 カ所
高等学校	0 校	文化・教養施設(図書館等)	1 カ所
特別支援学校	0 校	健康づくり・スポーツ施設	0 カ所
児童福祉施設(子どもの遊び場・児童館等)	9 カ所	公園	6 カ所

3 福祉に関する対象者数等

(1) 65歳以上のひとり暮らし高齢者

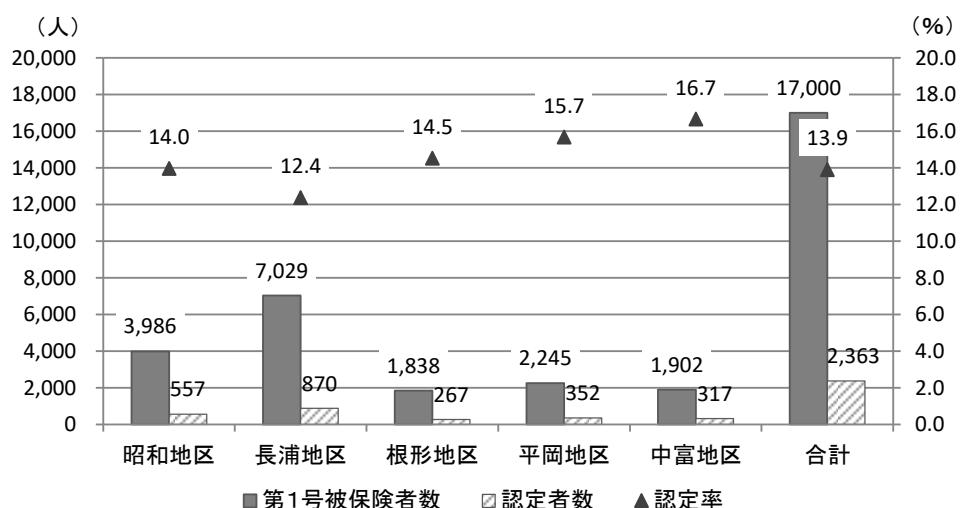
65歳以上ひとり暮らし高齢者数の平成26年からの変化をみると、どの地区でも増加しており、“合計”では令和元年5月1日現在で2,207人となっています。



資料：高齢者支援課（平成26年5月1日現在、令和元年5月1日現在）

(2) 介護保険の第1号被保険者数及び要介護（支援）認定者数

介護保険の第1号被保険者数及び要介護（支援）認定者数をみると、“根形地区”と“平岡地区”と“中富地区”で「認定率」が高くなっています。“合計”での「認定者数」は2,363人、「認定率」は13.9%となっています。



資料：介護保険課（令和元年10月1日現在）

(3) 要介護（支援）認定者の内訳

要介護（支援）認定者の内訳について、平成26年からの変化をみると各地区とも認定者合計数は増加しています。

(人)

地区		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
昭和	平成26年	35	40	92	65	69	63	41	405
	令和元年	61	67	138	98	75	71	47	557
	差	26	27	46	33	6	8	6	152
長浦	平成26年	74	81	125	97	77	98	83	635
	令和元年	128	113	203	119	113	113	81	870
	差	54	32	78	22	36	15	▲ 2	235
根形	平成26年	20	15	34	46	30	34	24	203
	令和元年	36	34	62	38	35	42	20	267
	差	16	19	28	▲ 8	5	8	▲ 4	64
平岡	平成26年	19	42	64	53	47	59	44	328
	令和元年	34	39	67	54	60	58	40	352
	差	15	▲ 3	3	1	13	▲ 1	▲ 4	24
中富	平成26年	25	42	44	38	42	28	29	248
	令和元年	40	39	73	55	42	41	27	317
	差	15	▲ 3	29	17	0	13	▲ 2	69
合計	平成26年	173	220	359	299	265	282	221	1,819
	令和元年	299	292	543	364	325	325	215	2,363
	差	126	72	184	65	60	43	▲ 6	544

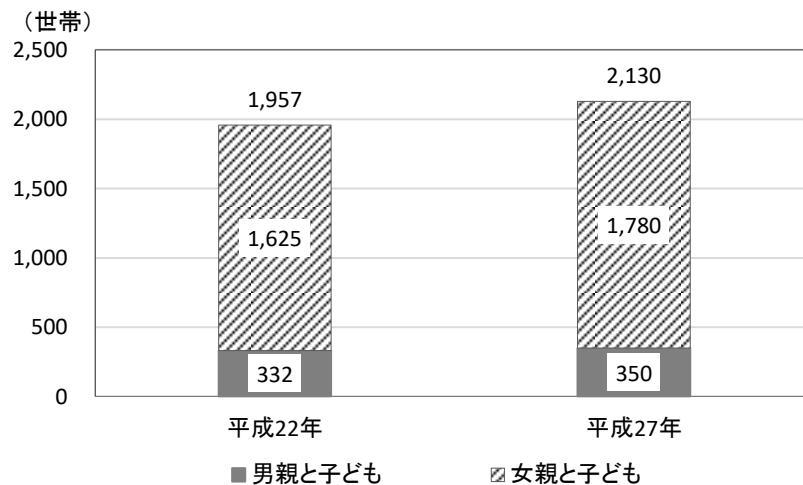
資料：介護保険課（令和元年10月1日現在）

(4) 世帯の家族類型の状況

国勢調査による家族類型別世帯をみると、平成27年では核家族世帯は14,520世帯となっており、市内の世帯数の6割以上を占めています。

また、「男親と子ども」と「女親と子ども」といった、いわゆるひとり親と考えられる世帯は、平成27年に、6歳未満の親族のいる世帯で110世帯、18歳未満の親族のいる世帯で571世帯となっています。

	平成 22 年			平成 27 年		
	世帯数	6 歳未満親族のいる世帯数	18 歳未満のいる世帯数	世帯数	6 歳未満親族のいる世帯数	18 歳未満のいる世帯数
総数	21,335	2,402	6,011	22,545	2,315	5,855
核家族世帯数	13,525	1,967	4,948	14,520	2,024	4,887
ひとり親世帯数	1,957	98	562	2,130	110	571
父子世帯数	332	4	57	350	7	66
母子世帯数	1,625	94	505	1,780	103	505
単独世帯数	4,655	—	6	5,354	—	6



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

(5) 障害者手帳所持者

障害者手帳所持者の平成26年からの変化をみると、“根形地区”と“平岡地区”で「身体障害者手帳」の所持者数は減少していますが、どの種別でもほとんどの地区で手帳所持者数は増加しています。“全市”では、「精神障害者保健福祉手帳」の所持者数が大きく増加しています。

(人)

地区	身体障害者手帳			療育手帳			精神障害者保健福祉手帳		
	平成26年	平成31年	差	平成26年	平成31年	差	平成26年	平成31年	差
昭和地区	414	432	18	87	104	17	58	84	26
長浦地区	710	710	0	213	225	12	135	184	49
根形地区	233	210	▲ 23	46	52	6	27	28	1
平岡地区	297	260	▲ 37	56	57	1	26	27	1
中富地区	218	231	13	46	48	2	22	28	6
市外	3	6	3	45	53	8	0	0	0
合計	1,875	1,849	▲ 26	493	539	46	268	351	83

資料：障がい者支援課（平成26年3月31日現在、平成31年3月31日現在 厚生労働省福祉行政報告例）

(6) 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス支給決定者

障がい福祉サービス支給決定者の平成26年からの変化をみると、“合計”では23人の減少となっています。

地区別では“長浦地区”が46人減少しており、障がい支援区分別では“区分4”から“区分6”がそれぞれ20人以上増加しています。

障がい種別では“療育”を除く3つの種別で増加しています。

(人)

地区	平成26年	平成31年	差
昭和地区	91	87	▲ 4
長浦地区	216	170	▲ 46
根形地区	52	54	2
平岡地区	36	40	4
中富地区	37	39	2
市外	49	68	19
合計	481	458	▲ 23

障がい支援区分	平成26年	平成31年	差
区分1	27	9	▲ 18
区分2	72	61	▲ 11
区分3	49	56	7
区分4	36	58	22
区分5	45	68	23
区分6	65	86	21
なし	187	120	▲ 67
合計	481	458	▲ 23

資料：障がい者支援課（平成26年10月1日現在、平成31年3月31日現在）

(人)

障がい種別	平成26年	平成31年	差
身体	97	102	5
療育	290	243	▲ 47
重心	25	30	5
精神	69	83	14
合計	481	458	▲ 23

資料：障がい者支援課（平成26年10月1日現在、平成31年3月31日現在）

(7) 生活保護世帯と被保護者

生活保護世帯と被保護者の平成26年からの変化をみると、根形地区とその他施設等で若干減少していますが、その他の地区では増加しています。全市でみると、平成31年3月31日現在で「生活保護世帯数」は291世帯、「被保護者数」は383人となっています。

地区	生活保護世帯数（世帯）			被保護者数（人）			保護率（‰）		
	平成26年	平成31年	差	平成26年	平成31年	差	平成26年	平成31年	差
昭和地区	39	54	15	47	69	22	0.8	1.1	0.3
長浦地区	89	117	28	137	182	45	2.3	2.9	0.6
根形地区	16	12	▲ 4	18	12	▲ 6	0.3	0.2	▲ 0.1
平川地区	19	23	4	27	31	4	0.4	0.5	0.1
その他 施設等	88	85	▲ 3	92	89	▲ 3	1.5	1.4	▲ 0.1
合計	251	291	40	321	383	62	5.3	6.1	0.8

資料：地域福祉課（平成26年3月31日現在、平成31年3月31日現在）

※平川地区とは、平岡地区と中富地区を合わせたもの

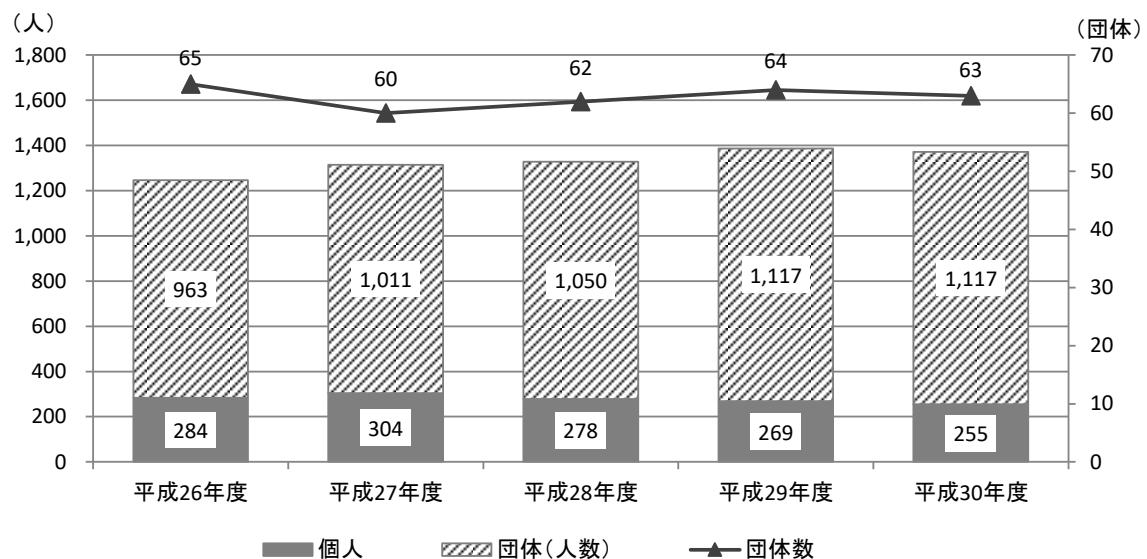
※保護率とは、常住人口に対する被保護者の割合

※‰（パーセント）は千分率を表し、ここでは1,000人あたりの被保護者の割合を示す

(8) その他

◆ボランティア登録数

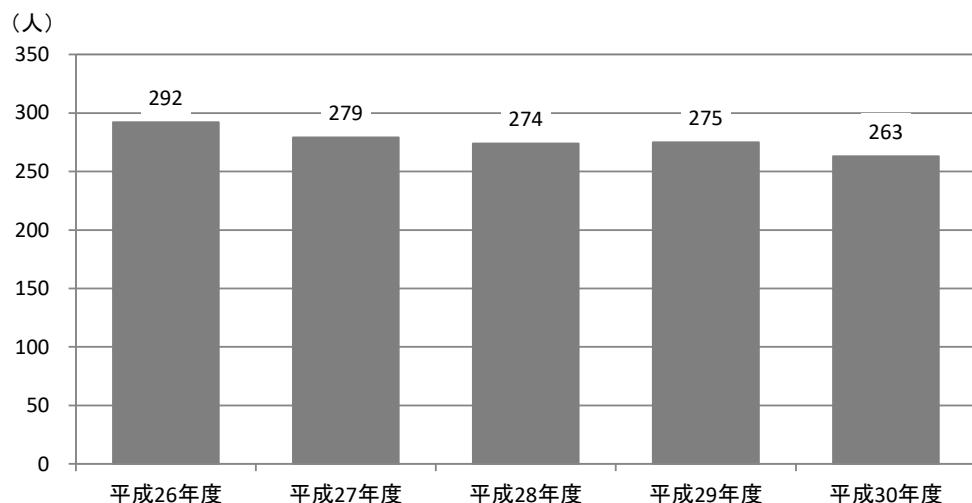
ボランティア登録数の推移をみると、「個人」の人数は平成27年度に304人となりましたが、それ以降減少傾向にあります。一方、「団体」は、平成27年度以降、人数にはばらつきがあるものの、団体数はほぼ横ばいで推移しており、平成30年度で63団体、1,117人となっています。



資料：社会福祉協議会（各数値は、年度末（各年度の3月31日）の数値）

◆シルバー人材センター会員数

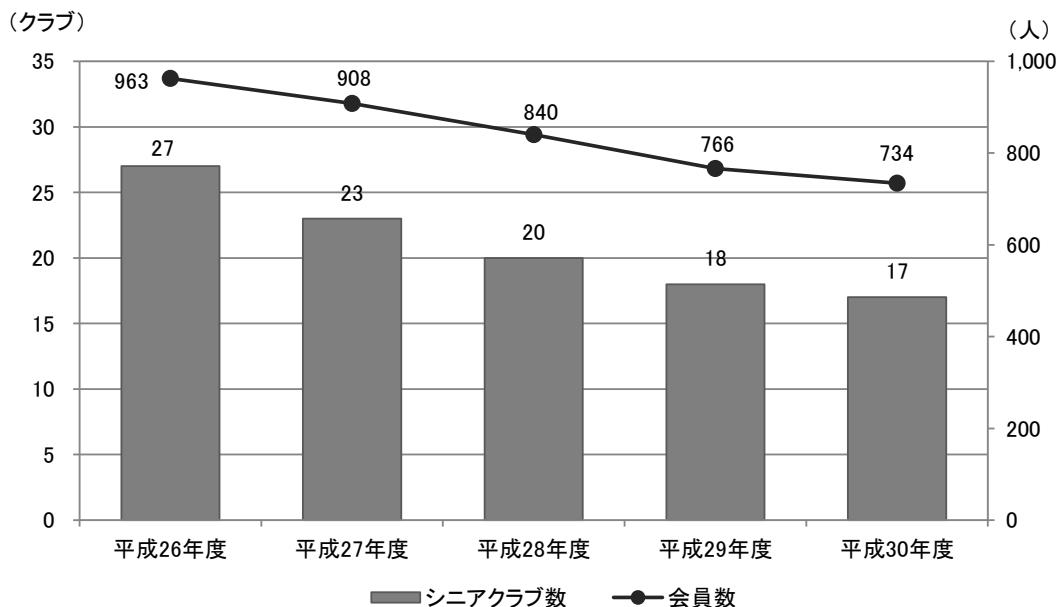
シルバー人材センター会員数の推移をみると、おおむね減少傾向がみられ、平成30年度の会員数は263人となっています。



資料：高齢者支援課（各数値は、年度末（各年度の3月31日）の数値）

◆シニアクラブ数及び会員数

シニアクラブ数と会員数の推移をみると、ともに年々減少しており、平成30年度にクラブ数は17クラブ、会員数は734人となっています。

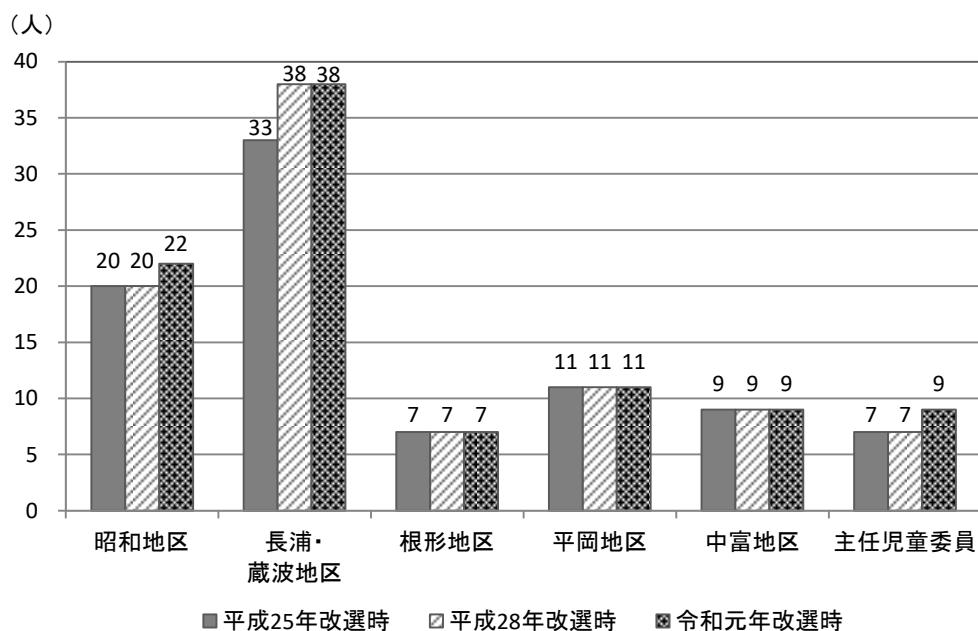


資料：高齢者支援課（各数値は、年度末（各年度の3月31日）の数値）

◆民生委員・児童委員定数

民生委員・児童委員定数をみると、平成28年の改選時に「長浦・蔵波地区」で、令和元年の改選時に「昭和地区」でわずかに増加していますが、おおむね前回・前々回と同様の定数となっています。

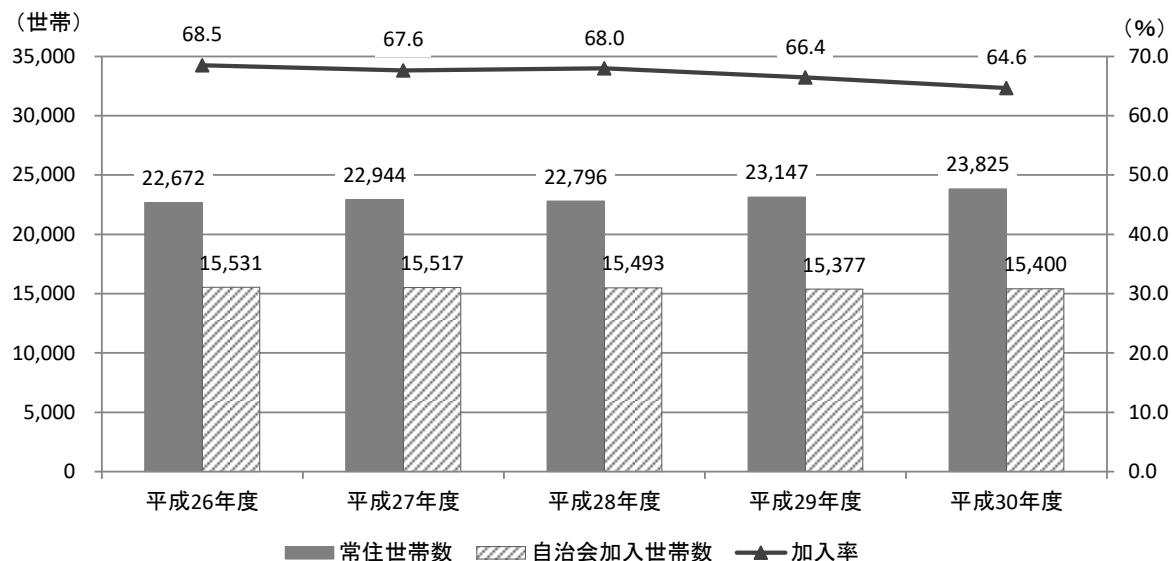
また、主任児童委員も令和元年の改選時にわずかに増加しています。



資料：地域福祉課（改選時における数値を記載）

◆常住世帯数と自治会加入世帯数

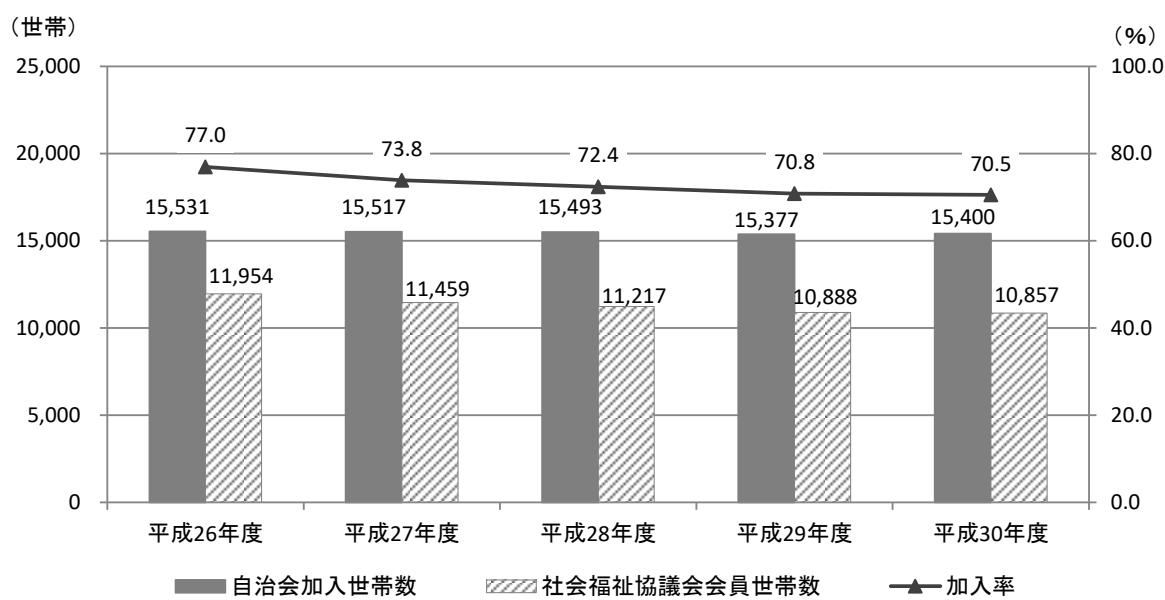
常住世帯数と自治会加入世帯数をみると、常住世帯数は微増傾向がみられます、自治会加入世帯数はほぼ横ばいでの推移となっており、加入率は平成30年度で64.6%となっています。



資料：市民活動支援課（各年4月1日現在）

◆社会福祉協議会会員世帯数

社会福祉協議会会員世帯数などの推移をみると、自治会加入世帯数はほぼ横ばい、社会福祉協議会会員世帯数は減少傾向となっています。



資料：社会福祉協議会

※自治会加入世帯数は、年度初めの社会福祉協議会会員募集時（各年度の4月1日）の数値
社会福祉協議会会員世帯数は、年度末（各年度の3月31日）の数値

第3章 これまでの取組と課題

1 地域福祉活動計画（第3期）の振り返り

（1）事業の振り返り

地域福祉活動計画（第3期）の成果と課題について、施策体系に沿って振り返り、以下のようにまとめました。

1. 社会福祉協議会の運営基盤の強化

（1）財源の確保

主な成果

主な課題

○会員募集事業（上段：加入数 下段：円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般会員	11,147	10,916	10,595	10,582
	5,573,100	5,458,950	5,297,050	5,290,669
賛助会員	243	231	217	210
	243,000	231,000	217,000	210,000
特別賛助会員	69	68	76	65
	172,000	170,000	189,000	161,500
法人会員	179	186	183	184
	1,780,000	1,848,000	1,825,000	1,828,000

○寄付金募集事業（円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般	2,411,665	2,604,737	2,617,524	3,051,312

○自動販売機設置事業（円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
手数料	1,782,442	1,873,180	1,755,675	1,898,489

○有料広告募集事業（円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入	114,000	114,000	114,000	114,000

○チャリティーゴルフ大会（上段：人 下段：円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
参加者	158	179	188	196
寄付金額	318,682	341,356	359,056	473,288

○共同募金事業（円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般	7,296,791	7,131,533	7,014,844	6,703,399
歳末	3,673,086	3,672,427	3,492,576	3,489,669

自治会加入率の低下や社会福祉協議会の認知度が低いことから会費や共同募金が減少傾向にあります。

1. 社会福祉協議会の運営基盤の強化

(2) 人材育成

主な成果	主な課題
<p>職員研修方針を策定し、目指すべき職員像を示すとともに外部研修へ参加させました。</p> <p>日常の業務を通じたOJTによる資質向上を図りました。</p>	<p>引き続き、計画的に外部研修へ参加させるとともに、OJTを活用して一層の資質向上に努める必要があります。</p>

(3) 組織体制の強化

主な成果	主な課題
<p>法人運営事業として、理事会や評議員会、監査会の開催をはじめ福祉サービス苦情解決第三者委員の設置、内部監査の実施等法令に基づき法人運営を行いました。</p> <p>また、災害時の事業として、職員対応マニュアルを基に事業継続等の判断を行い必要な事業が実施できるように備えました。</p>	<p>今後も法令を遵守し、適正に法人を運営していきます。</p> <p>また、災害時の各事業の初動マニュアルの見直を行いましたが、定期的にマニュアルの見直しが必要です。</p>

(4) 社会福祉センターの運営

主な成果	主な課題										
<p>指定管理者として社会福祉センターの管理運営を行いました。</p> <p>○社会福祉センターの運営（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>4,930</td> <td>4,775</td> <td>4,808</td> <td>4,740</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	利用者数	4,930	4,775	4,808	4,740	<p>改修等が必要な箇所が増えています。</p>
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度							
利用者数	4,930	4,775	4,808	4,740							

2. 地域活動の支援

(1) ボランティア活動

主な成果	主な課題																														
<p>ボランティアセンター運営事業を行い、コーディネートや活動を支援するとともに、ボランティア養成事業、ボランティア交流事業を実施しました。</p> <p>また、介護保険制度における予防給付訪問介護・通所介護が地域支援事業に移行されることに伴い、助け合い・支え合いの理念に基づく支援体制の構築を袖ヶ浦市の動向に合わせて検討した結果、平成30年度から生活支援体制整備事業を受託し、第2層の長浦・蔵波圏域について生活支援コーディネーターの配置及び圏域協議体運営をし、社会資源調査等を実施するとともに住民向けの勉強会を4回開催しました。</p> <p>○ボランティア登録者数（上段：人 下段：団体・人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td><td>304</td><td>278</td><td>269</td><td>255</td></tr> <tr> <td>団体</td><td>60 団体 1,011 人</td><td>62 団体 1,050 人</td><td>64 団体 1,117 人</td><td>63 団体 1,117 人</td></tr> </tbody> </table> <p>○ボランティア養成事業（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>音訳ボランティア入門講座</td><td>8</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td></tr> <tr> <td>夏休みボランティア講座</td><td>2</td><td>17</td><td>19</td><td>20</td></tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	個人	304	278	269	255	団体	60 団体 1,011 人	62 団体 1,050 人	64 団体 1,117 人	63 団体 1,117 人		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	音訳ボランティア入門講座	8	2	2	4	夏休みボランティア講座	2	17	19	20	<p>ボランティア活動者が固定化、高齢化している傾向があります。</p> <p>ボランティア養成事業への参加者も少なく、ボランティアに関わる情報の発信と講座の内容を検討する必要があります。</p> <p>多くの方に情報提供ができるよう、引き続き、広報紙、ホームページ、パンフレット等で周知を図りボランティア活動に繋がるよう支援する必要があります。</p> <p>また、生活支援体制整備事業については、今後も住民主体の活動の機運を高め、側面から支援していく必要があります。</p>
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																											
個人	304	278	269	255																											
団体	60 団体 1,011 人	62 団体 1,050 人	64 団体 1,117 人	63 団体 1,117 人																											
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																											
音訳ボランティア入門講座	8	2	2	4																											
夏休みボランティア講座	2	17	19	20																											

(2) 災害ボランティア活動

主な成果	主な課題
<p>災害ボランティアセンター事業として、いつ起こるかわからない災害に備え、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練等を実施し、災害に備えました。</p>	<p>災害に備え、備蓄品の整備を図るとともに災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営が円滑に行えるよう、引き続き訓練を行っていく必要があります。</p>

2. 地域活動の支援

(3) 地区社会福祉協議会事業

主な成果	主な課題																																																																																										
<p>地域の実情に合わせて事業実施ができるように地区担当職員を配置し、地区社会福祉協議会を支援しました。</p> <p>○平成30年度サロン開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>開催か所</th><th>延べ開催回数</th><th>延べ参加人数</th><th>延べボランティア人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和</td><td>3</td><td>36</td><td>678</td><td>421</td></tr> <tr> <td>長浦</td><td>4</td><td>19</td><td>393</td><td>210</td></tr> <tr> <td>蔵波</td><td>6</td><td>16</td><td>606</td><td>237</td></tr> <tr> <td>根形</td><td>2</td><td>13</td><td>178</td><td>103</td></tr> <tr> <td>平岡</td><td>4</td><td>78</td><td>1,461</td><td>189</td></tr> <tr> <td>中富</td><td>7</td><td>41</td><td>515</td><td>178</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>26</td><td>203</td><td>3,831</td><td>1,338</td></tr> </tbody> </table> <p>○地区敬老会参加者（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和</td><td>393</td><td>398</td><td>—</td><td>400</td></tr> <tr> <td>長浦</td><td>210</td><td>212</td><td>200</td><td>200</td></tr> <tr> <td>蔵波</td><td>311</td><td>276</td><td>330</td><td>250</td></tr> <tr> <td>根形</td><td>116</td><td>102</td><td>119</td><td>136</td></tr> <tr> <td>平岡</td><td>219</td><td>185</td><td>180</td><td>174</td></tr> <tr> <td>中富</td><td>230</td><td>170</td><td>215</td><td>174</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,479</td><td>1,343</td><td>1,044</td><td>1,334</td></tr> </tbody> </table> <p>○地区社会福祉協議会助成事業（円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成金額</td><td>4,764,858</td><td>5,027,117</td><td>5,344,339</td><td>5,229,819</td></tr> </tbody> </table>		開催か所	延べ開催回数	延べ参加人数	延べボランティア人数	昭和	3	36	678	421	長浦	4	19	393	210	蔵波	6	16	606	237	根形	2	13	178	103	平岡	4	78	1,461	189	中富	7	41	515	178	合計	26	203	3,831	1,338		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	昭和	393	398	—	400	長浦	210	212	200	200	蔵波	311	276	330	250	根形	116	102	119	136	平岡	219	185	180	174	中富	230	170	215	174	合計	1,479	1,343	1,044	1,334		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	助成金額	4,764,858	5,027,117	5,344,339	5,229,819	<p>サロン事業等の事業が増えてきており、引き続き担当職員を配置して自主運営ができるよう支援するとともに、補助金や助成金などを活用し活動資金を確保する必要があります。</p>
	開催か所	延べ開催回数	延べ参加人数	延べボランティア人数																																																																																							
昭和	3	36	678	421																																																																																							
長浦	4	19	393	210																																																																																							
蔵波	6	16	606	237																																																																																							
根形	2	13	178	103																																																																																							
平岡	4	78	1,461	189																																																																																							
中富	7	41	515	178																																																																																							
合計	26	203	3,831	1,338																																																																																							
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																																																							
昭和	393	398	—	400																																																																																							
長浦	210	212	200	200																																																																																							
蔵波	311	276	330	250																																																																																							
根形	116	102	119	136																																																																																							
平岡	219	185	180	174																																																																																							
中富	230	170	215	174																																																																																							
合計	1,479	1,343	1,044	1,334																																																																																							
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																																																							
助成金額	4,764,858	5,027,117	5,344,339	5,229,819																																																																																							

2. 地域活動の支援

(4) 各種団体

主な成果	主な課題																																																												
<p>民生委員児童委員協議会、シニアクラブ連合会、遺族会、ボランティア連絡協議会の事務局を務め、支援するとともに助成しました。</p> <p>また、聴覚障害者福祉協会などの各種福祉団体へ助成しました。</p> <p>○民生委員児童委員実数 平成30年度 昭和：22名、長浦：39名、東部：30名 合計：91名</p> <p>○シニアクラブ連合会事業（上段：歳 中段：クラブ 下段：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均年齢</td><td>77.6</td><td>78</td><td>78.3</td><td>78.8</td></tr> <tr> <td>クラブ数</td><td>23</td><td>20</td><td>18</td><td>17</td></tr> <tr> <td>人数</td><td>908</td><td>840</td><td>766</td><td>734</td></tr> </tbody> </table> <p>○遺族会事業（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員数</td><td>482</td><td>468</td><td>449</td><td>433</td></tr> </tbody> </table> <p>○ボランティア連絡協議会事業（上段：団体 下段：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体</td><td>22</td><td>22</td><td>23</td><td>22</td></tr> <tr> <td>個人</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> </tbody> </table> <p>○各種福祉団体等助成事業（上段：団体 下段：円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体</td><td>7</td><td>7</td><td>6</td><td>5</td></tr> <tr> <td>助成額</td><td>592,250</td><td>589,250</td><td>554,000</td><td>505,250</td></tr> </tbody> </table> <p>※視覚障害者協会は会員の高齢化により平成28年度をもって活動を終了しました。 ※心身障害者（児）福祉会は役員の選出ができず、平成29年度をもって活動を終了しました。</p>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均年齢	77.6	78	78.3	78.8	クラブ数	23	20	18	17	人数	908	840	766	734		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	会員数	482	468	449	433		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	団体	22	22	23	22	個人	1	2	2	2		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	団体	7	7	6	5	助成額	592,250	589,250	554,000	505,250	<p>地域福祉の推進の中心的役割を担う民生委員児童委員は、地域福祉ニーズが複雑、多様化していくことで活動も複雑になってきており、また、少子高齢化に伴い、活動件数が増加傾向にあります。</p> <p>そのため、委員一人当たりの負担が軽減するよう行政に地区割りの見直しや委員の増員を要望していく必要があります。</p> <p>シニアクラブ連合会、遺族会、ボランティア連絡協議会や各種福祉団体では会員の固定化、高齢化の傾向にあり、会員数が減少しています。</p> <p>また、役員等の引き受け手が減少しています。</p>
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																									
平均年齢	77.6	78	78.3	78.8																																																									
クラブ数	23	20	18	17																																																									
人数	908	840	766	734																																																									
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																									
会員数	482	468	449	433																																																									
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																									
団体	22	22	23	22																																																									
個人	1	2	2	2																																																									
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																									
団体	7	7	6	5																																																									
助成額	592,250	589,250	554,000	505,250																																																									

2. 地域活動の支援

(5) 福祉教育

主な成果	主な課題																																																			
<p>地域福祉フェスタの開催や地域福祉標語を募集するとともに、地区社会福祉協議会事業推進委員の協力を得て福祉体験講座の要請があった小中学校・自治会に出向き、福祉教育の推進を図りました。</p> <p>○地域福祉フェスタ（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出演者</td><td>168</td><td>168</td><td>214</td><td>140</td></tr> <tr> <td>来場者</td><td>579</td><td>547</td><td>642</td><td>597</td></tr> </tbody> </table> <p>○地域福祉標語募集事業（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募者数</td><td>326</td><td>320</td><td>334</td><td>383</td></tr> </tbody> </table> <p>○福祉教育推進事業（上段：回 下段：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>3 242</td><td>5 436</td><td>4 346</td><td>5 494</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>2 328</td><td></td><td>1 94</td><td>1 88</td></tr> <tr> <td>一般</td><td>1 24</td><td>3 74</td><td>2 107</td><td>1 337</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉教育係る協力ボランティア数(人)</td><td>7</td><td>23</td></tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	出演者	168	168	214	140	来場者	579	547	642	597		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	応募者数	326	320	334	383		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	小学校	3 242	5 436	4 346	5 494	中学校	2 328		1 94	1 88	一般	1 24	3 74	2 107	1 337		平成29年度	平成30年度	福祉教育係る協力ボランティア数(人)	7	23	<p>福祉意識（支え合い・助け合い）の醸成を図るため、引き続き地域福祉フェスタの開催や地域福祉標語を募集するとともに、地区社協事業推進委員の協力を得ながら福祉体験教室を開催して福祉に触れるきっかけを提供し続ける必要があります。</p>
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																
出演者	168	168	214	140																																																
来場者	579	547	642	597																																																
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																
応募者数	326	320	334	383																																																
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																
小学校	3 242	5 436	4 346	5 494																																																
中学校	2 328		1 94	1 88																																																
一般	1 24	3 74	2 107	1 337																																																
	平成29年度	平成30年度																																																		
福祉教育係る協力ボランティア数(人)	7	23																																																		

(6) 老人福祉会館の運営

主な成果	主な課題										
<p>指定管理者として老人福祉会館の管理運営を行いました。計画どおり、平成30年度をもって指定管理期間が終了しました。</p> <p>○老人福祉会館の運営（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td><td>12,309</td><td>12,449</td><td>12,178</td><td>12,683</td></tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	利用者数	12,309	12,449	12,178	12,683	—
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度							
利用者数	12,309	12,449	12,178	12,683							

3. 広報、啓発、相談事業の充実

(1) 広報、啓発

主な成果	主な課題
<p>社協だよりを毎月 15 日に新聞折込しており、新聞未購読者へは広報そでがうらと併せて送付しました。</p> <p>また、ホームページでは社会福祉協議会事業とボランティアなどの福祉に関する情報をホームページで広く市民に提供しました。</p>	<p>福祉意識の向上や情報の発信、社会福祉協議会の認知度を高めるためにも社協だより、ホームページのわかりやすさを心がけ、情報伝達をより一層図っていく必要があります。</p>

(2) 相談

主な成果	主な課題										
<p>心配ごと相談所を運営し、市民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言を行うとともに、関係機関との連携を図りました。</p> <p>また、各事業実施に伴い寄せられる相談も関係専門機関に繋げました。</p> <p>○心配ごと相談所運営事業（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>52</td> <td>40</td> <td>58</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	相談件数	52	40	58	80	<p>心配ごと相談所の周知を図るとともに、相談内容が幅広いことから職員の更なる資質向上に努め、引き続き関係機関と連携して対応していく必要があります。</p>
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度							
相談件数	52	40	58	80							

4. 生活支援の充実

(1) 生活困窮

主な成果					主な課題																																			
各種資金の貸付や災害見舞金の給付を行いました。 また、歳末たすけあい配分事業で、支援を必要とする方へ見舞金品を配分しました。																																								
○貸付事業（件）																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td><td>40</td><td>44</td><td>91</td><td>93</td></tr> <tr> <td>貸付件数</td><td>1</td><td>11</td><td>9</td><td>5</td></tr> </tbody> </table>						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	相談件数	40	44	91	93	貸付件数	1	11	9	5																					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																				
相談件数	40	44	91	93																																				
貸付件数	1	11	9	5																																				
○応急援護費給付事業（件）																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付件数</td><td>3</td><td>3</td><td>7</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	給付件数	3	3	7	3																										
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																				
給付件数	3	3	7	3																																				
○歳末たすけあい配分事業（上段：世帯 下段：円）																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活困窮世帯</td><td>54</td><td>53</td><td>47</td><td>42</td></tr> <tr> <td></td><td>564,000</td><td>574,000</td><td>469,000</td><td>438,000</td></tr> <tr> <td>ひとり親世帯</td><td>285</td><td>208</td><td>232</td><td>214</td></tr> <tr> <td></td><td>1,579,872</td><td>1,040,000</td><td>1,160,000</td><td>1,070,000</td></tr> <tr> <td>ひとり暮らしこそ者</td><td>637</td><td>611</td><td>606</td><td>606</td></tr> <tr> <td></td><td>639,803</td><td>552,979</td><td>523,584</td><td>562,853</td></tr> </tbody> </table>						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	生活困窮世帯	54	53	47	42		564,000	574,000	469,000	438,000	ひとり親世帯	285	208	232	214		1,579,872	1,040,000	1,160,000	1,070,000	ひとり暮らしこそ者	637	611	606	606		639,803	552,979	523,584	562,853	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																				
生活困窮世帯	54	53	47	42																																				
	564,000	574,000	469,000	438,000																																				
ひとり親世帯	285	208	232	214																																				
	1,579,872	1,040,000	1,160,000	1,070,000																																				
ひとり暮らしこそ者	637	611	606	606																																				
	639,803	552,979	523,584	562,853																																				
○災害見舞金給付事業（件）																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災</td><td>1</td><td>0</td><td>6</td><td>1</td></tr> <tr> <td>風水害</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	火災	1	0	6	1	風水害	0	0	1	0																					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																				
火災	1	0	6	1																																				
風水害	0	0	1	0																																				

(2) 権利擁護

主な成果					主な課題															
高齢者や障がいのある方が地域で安心して日常の生活が送れるよう、日常生活自立支援事業を実施しました。																				
○日常生活支援事業（人）																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>7</td></tr> <tr> <td>生活支援員</td><td>16</td><td>24</td><td>28</td><td>23</td></tr> </tbody> </table>						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	利用者数	9	9	9	7	生活支援員	16	24	28	23	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																
利用者数	9	9	9	7																
生活支援員	16	24	28	23																

4. 生活支援の充実

(3) 日常生活

主な成果	主な課題																														
<p>放課後児童クラブ運営により、就労等で昼間保護者のいらない家庭の小学生児童に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図りました。</p> <p>また、心身障がい者（児）の集いの開催による心身障がい者（児）の交流の場を提供しました。</p> <p>○放課後児童クラブ運営事業（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>根形</td> <td>43</td> <td>52</td> <td>55</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>中川</td> <td>31</td> <td>42</td> <td>51</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>○心身障がい者（児）の集い事業（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者</td> <td>36</td> <td>32</td> <td>23</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>ボランティア</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	根形	43	52	55	44	中川	31	42	51	60		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	参加者	36	32	23	27	ボランティア	8	8	7	3	<p>放課後児童クラブでは、児童数の増加に伴い、一日の職員配置数が増えたため職員不足が続いていることから、職員数の確保に努めるとともに、指定管理者として適正運営に努める必要があります。</p> <p>また、心身障がい者（児）の集いでは参加者が固定化しているため、新規参加者の増加に向け、引き続きPR活動及び内容の検討を行っていく必要があります。</p>
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																											
根形	43	52	55	44																											
中川	31	42	51	60																											
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																											
参加者	36	32	23	27																											
ボランティア	8	8	7	3																											

(4) 法令に基づく事業

主な成果	主な課題																																								
<p>介護保険法及び障害者総合支援法に基づきホームヘルパー等の派遣を行い、令和元年6月末をもって事業を終了しました。</p> <p>○介護保険法事業（上段：人 中段：回 下段：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人数</td> <td>304</td> <td>242</td> <td>240</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>派遣回数</td> <td>3,638</td> <td>2,548</td> <td>2,662</td> <td>3,094</td> </tr> <tr> <td>介護保険収入</td> <td>12,364</td> <td>8,572</td> <td>9,110</td> <td>11,127</td> </tr> </tbody> </table> <p>○障害者総合支援法事業（上段：人 下段：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人数</td> <td>36</td> <td>38</td> <td>61</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>派遣回数</td> <td>436</td> <td>470</td> <td>712</td> <td>915</td> </tr> <tr> <td>居宅介護料収入</td> <td>3,374</td> <td>3,511</td> <td>4,609</td> <td>5,277</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	利用人数	304	242	240	260	派遣回数	3,638	2,548	2,662	3,094	介護保険収入	12,364	8,572	9,110	11,127		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	利用人数	36	38	61	96	派遣回数	436	470	712	915	居宅介護料収入	3,374	3,511	4,609	5,277	—
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																					
利用人数	304	242	240	260																																					
派遣回数	3,638	2,548	2,662	3,094																																					
介護保険収入	12,364	8,572	9,110	11,127																																					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																					
利用人数	36	38	61	96																																					
派遣回数	436	470	712	915																																					
居宅介護料収入	3,374	3,511	4,609	5,277																																					

(2) 地域福祉に関する住民意識調査等から見える課題と期待

①社会福祉協議会の課題

平成30年度に実施した住民意識調査では、社会福祉協議会の認知度は、4割以上の方に知られているものの、5年前に比べると減少しました。「広報紙「そでがうらし社協だより」」、「募金活動（赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金など）」の事業は知られていますが、それ以外はまだまだ事業の認知度が高くありません。

事業所、福祉関係団体へのヒアリングの際には、ヒアリング参加者へ地域福祉計画と地域福祉活動計画の認知度をたずねてみましたが、あまり知られていない状況にあります。

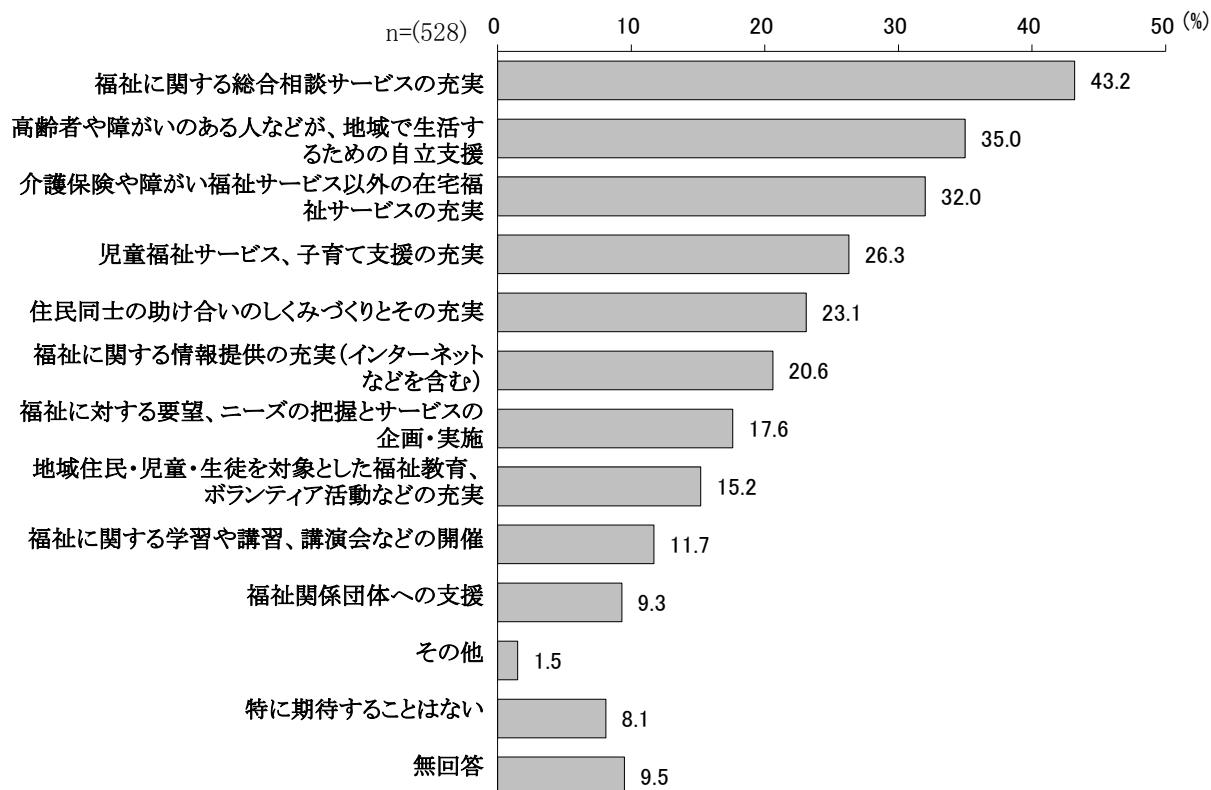
地域福祉は、地域住民、事業所、団体、行政など、みんなが一体となって取り組んでいくものであり、それに向けた行政の考え方や施策、地域における取組などを体系的にとりまとめた地域福祉計画、地域福祉活動計画を活用していくためにも、周知に向けた取組を積極的に推進していくことが重要です。

また、地区懇談会では、ボランティアに参加してくれる人が少ないのでもう少し増やしたい、福祉精神が薄れていることを改善したいといった前向きな意見もあり、そういった声に一つひとつ応えていくことが大切です。

②社会福祉協議会への期待

社会福祉協議会は、「福祉に関する総合相談サービスの充実」、「高齢者や障がいのある人などが、地域で生活するための自立支援」、「介護保険や障がい福祉サービス以外の在宅福祉サービスの充実」、「児童福祉サービス、子育て支援の充実」など、幅広い期待が寄せられています。活動の充実を図る上で重要と思われることでも、「活動内容をもっと知ってもらうこと」が重要視されており、地域福祉の推進の中心的役割を担う組織として、全世代・全対象に、より多く理解してもらうことが必要です（図表1参照）。

図表1 社会福祉協議会に期待すること



資料 平成30年度地域福祉に関する住民意識調査

2 第4期計画の実施に向けて

法制度の改正を含め、福祉を取り巻く環境は変化しており、これからも進行していく少子高齢化などに対応するべく、自助・互助・公助のバランスが取れた地域共生社会の実現を目指した施策の展開が求められています。

この地域共生社会という考え方は、地域において、誰もが役割を持ち、つながり、支え合うことにより、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会を目指すというもので、市及び市社協がこれまで行ってきた取組と方向性が異なるものではありません。

このような背景も踏まえながら、前計画の振り返りや調査結果等を3つの観点から整理しました。

①多様な情報の発信と地域福祉の啓発

社会福祉協議会の情報、福祉サービスの情報、ボランティア活動の情報など、福祉に関する情報は様々な種類に及びますが、必要な人に届いていなかったり、PRが不足している傾向にあります。また、これからもイベントなどを通じて、福祉に触れるきっかけを提供し続けていく必要があります。

そのため、情報の提供・発信の充実に努め、多様な主体による福祉教育の場を活用しながら、福祉への関心をより高めるとともに、福祉の大切さを理解してもらう取組を推進していく必要があります。

②福祉活動の促進

ボランティア活動者が固定化・高齢化していること、地域福祉ニーズが複雑・多様化してきていて民生委員児童委員の活動件数が増加傾向にあるなど、福祉活動には人材面での課題が多くみられました。しかし、地域福祉を推進するのにあたっては、地域ごとの特性に合わせ、地域の住民を中心とした活動が広く行われることが望ましい姿です。

そのため、様々な活動を周知しながら、地域の行事やサロン活動といった住民が交流できる場づくりを充実させたり、自主的な取組を進める各種団体を支援したりしながら、地域の福祉活動の機運を高めていく必要があります。

③生活課題解消に向けた体制づくり

市民の生活課題の解消に向けては、関係機関と連携して適切に対応したり、支援ケースに応じたきめ細かな対応が求められます。そして、困った時に、より身近なところに気軽に相談できる窓口があることは、困りごとを早期に発見し、支援につなぐ近道になります。

そのため、拠点としての相談窓口を充実させるだけでなく、アウトリーチ型の相談支援を検討したり、専門相談機関との連携を深めるなど、身近な生活課題に対応できる多様な相談・支援体制を整えていく必要があります。

前計画では「基本目標 1. 社会福祉協議会の運営基盤の強化」として、財政基盤の確立等の事業を位置づけていましたが、計画内容の重複を防ぐ観点から、社会福祉協議会の経営に関するこ^トについて、「袖ヶ浦市社会福祉協議会発展強化計画」へと一本化させ、職員にとつても市民にとつても、わかりやすく整理します。

コラム：発展強化計画

社会福祉協議会が事業運営（経営）の将来のビジョンや目標を明らかにし、その実現に向けた事業、組織、財務等に関する具体的な取組を掲示したもの

第4章 計画の基本的な考え方と目標

1 基本理念

袖ヶ浦市の策定した地域福祉計画では、「市民誰もが活躍し、それぞれの地域でその人らしい安心で充実した生活をおくれるまちづくり」を基本理念として地域福祉を推進します。

市民誰もが地域の中で生涯にわたって自立し、安心して自由で個性豊かな生活ができる地域社会の実現には、市民一人ひとりがその姿勢を理解・自覚し、人ととの絆や地域社会を大切にしながら、市民自身が自発的に、相互に助け合っていくことが重要となります。

本計画では、オール袖ヶ浦で地域福祉を推進する観点から地域福祉計画の基本理念と統一し、「市民誰もが活躍し、それぞれの地域でその人らしい安心で充実した生活をおくれるまちづくり」を基本理念とし、人々が支え合いながら安心して自立した生活を送れる地域社会の実現や地域福祉の推進に取り組んでいきます。

(基本理念)

**「市民誰もが活躍し、それぞれの地域でその人らしい
安心で充実した生活をおくれるまちづくり」**

計画全体を照らす基本視点については、前計画の視点を継承するものとします。

なお、組織基盤及び財政基盤については「袖ヶ浦市社会福祉協議会発展強化計画」へ継承します。

○基本視点1 すべての個人の人間性を尊重します

- ・障がいの有無や国籍・性別・年齢等の違いを認め合い、誰もが安心して生活できる環境をつくります。

○基本視点2 市民参加による協働と助け合いのまちをつくります

- ・市民や団体等、地域の人々が福祉活動を理解し、協力・参加できる環境をつくります。

2 計画の目標

本計画では、基本理念「市民誰もが活躍し、それぞれの地域でその人らしい安心で充実した生活をおくれるまちづくり」の実現に向け、3つの基本目標を設定し、施策を体系的に展開していくこととします。

基本目標は、前述している「第4期計画の実施に向けて」(33ページ参照)を基に設定したもので

基本目標1 広報、啓発活動の充実

社会福祉協議会とその活動の認知度向上を図り、地域福祉を推進する団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進していることを知ってもらい、地域の福祉イベント等の情報や地域活動等の内容が、広く行き渡ることは、誰もが福祉に親しみやすくなる第一歩であることから、広報・啓発活動の充実を図ることが重要です。

また、福祉に触れる機会を充実させることは、一人ひとりの福祉への意識を高めることにもつながります。

多様な手段や機会を活用しながら、福祉の情報を様々な形で伝えあい、福祉を身近な問題として捉えやすい気運を醸成します。

基本目標2 地域活動の活性化

地域福祉を推進するうえで、地域住民や自治会等の地域組織、ボランティア（民生委員・児童委員等も含む）、福祉関係団体（福祉施設、当事者団体、NPO等）の連携や協働は欠かせません。

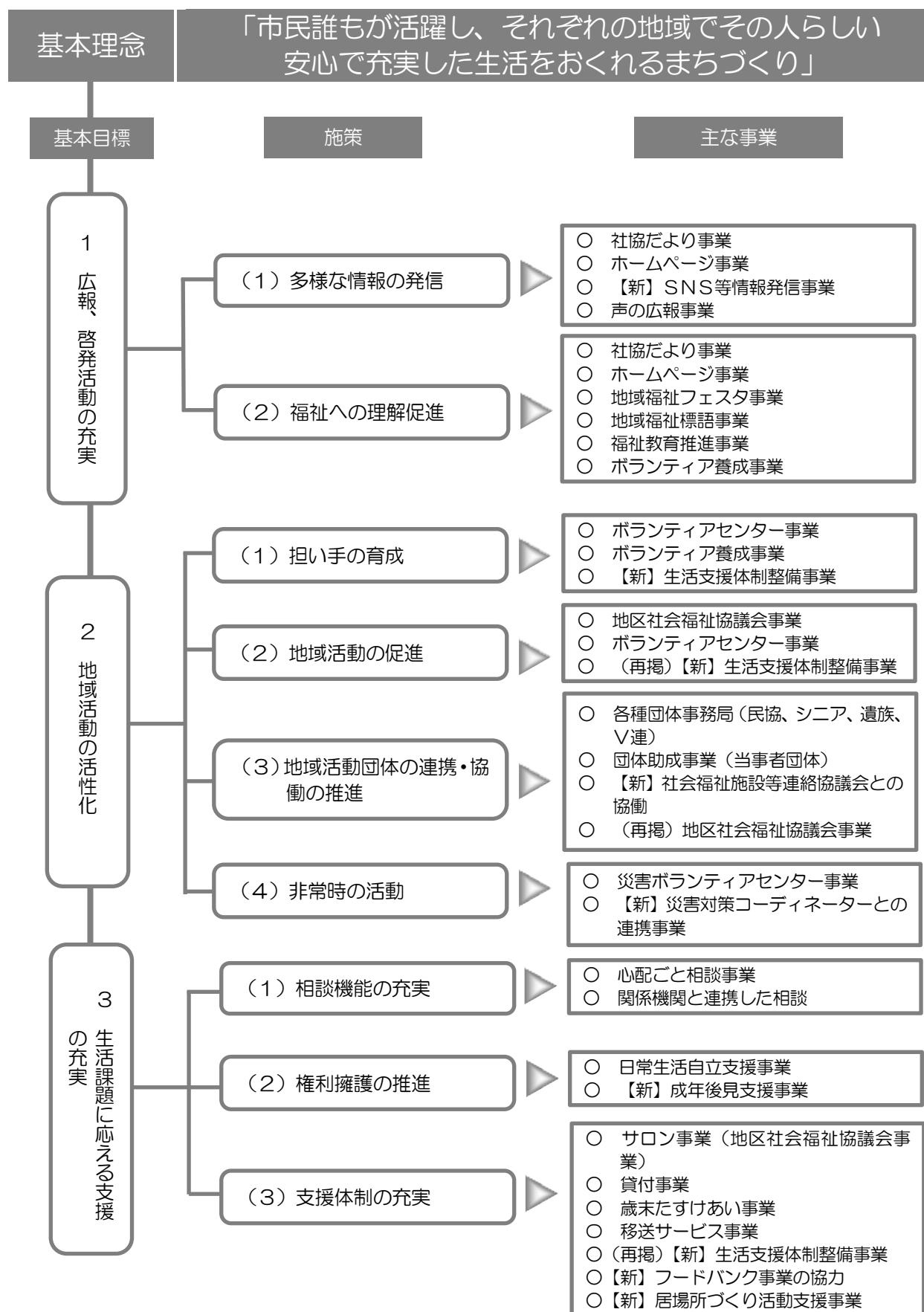
それぞれが地域において主体的に活動するとともに、多様な機関による情報や目的を共有した連携など、お互いの立場を尊重しながら、互いに役割を担う関係性を深め、取組の効果が相乗的に高めていける仕組みづくりをします。

基本目標3 生活課題に応える支援の充実

地域住民の生活不安とその解決に向けた助言を行う相談事業は、様々な相談事例や解決に向けた取組の過程で地域の福祉ニーズを浮かび上がらせます。地域の困りごとを受け止め、相談者の状況に応じて幅広いニーズに対応できるよう、身近な相談窓口から専門相談機関まで、相談体制を整えます。

また、誰もが安心して自立した日常生活を送れるよう、地域で協力し合い、身近な生活課題に対応できるサービスや支援を充実させていきます。

3 計画の体系



4 協働による計画の推進

本計画を円滑に推進していくためには、地域社会を構成する地域住民、福祉事業所・団体等、社会福祉協議会、行政などが地域課題への共通認識を持つとともに、「自助」、「互助」・「共助」、「公助」というそれぞれの役割を担い、自発的・自主的な取組や協働での取組を行っていくことが重要です。

(1) 「自助」、「互助」・「共助」、「公助」

本計画では、「自助」、「互助」・「共助」、「公助」の定義は、以下のとおりとします。

【自助】

地域住民や家族が支え合い、自ら生活課題などに取り組むことを、「自助」といいます。また、日頃から地域の一員として地域内でのつながりを作ることや、自助のみでの解決が難しい問題について助けを求めるのも「自助」といいます。

【互助】・【共助】

地域の区・自治会、民生委員・児童委員等が互いに助け合って取り組む活動や、地域内での近所づきあい、支援が必要な方を気にかけることや話し相手になることなど、相互に支え合っている状態を、広い意味で「互助」・「共助」といいます。

【公助】

市や社会福祉協議会、また、保健・医療・福祉のサービス提供事業者が地域で専門性を発揮して取り組む活動を、「公助」といいます。また、「自助」、「互助・共助」を支援する施策（環境整備など）も「公助」といえます。

(2) 地域住民に期待する役割

地域福祉計画の実現には、地域住民、事業所・団体、社会福祉協議会、そして行政が一体となって主体的に推進していくことが必要です。特に、地域に住み、地域を一番よく知っている地域住民の一人ひとりが地域福祉を推進する主役といえます。地域住民は福祉サービスの利用者であるだけでなく、その提供者・サポーターでもあります。

自らの住む地域に关心を持ち、ボランティアなどをはじめとした地域活動への参加を通じて、地域福祉への关心や理解を深め、地域への愛着を持って、地域の課題を解決する活動に取り組むことが期待されます。

(3) 福祉事業所・団体等などに期待する役割

地域福祉の推進には関係機関や福祉事業所・団体及び企業の果たす役割は大きいと考えられます。

福祉事業所には、自主的なサービスの質の向上と多様なサービスの提供を図っていただくとともに、専門性を生かして、積極的に地域福祉の拠点としての役割を發揮してもらうことが期待されます。

団体等には、地域の支え合いの活動主体（担い手）として、地域福祉活動の実践や地域の生活課題の解決に向けて柔軟に対応していただくとともに、地域住民に向けて、活動参加の受け皿を提供することが期待されます。

(4) 行政の役割

市は、地域福祉計画の基本理念の実現を目指して施策を総合的に推進し、地域福祉の向上に努めます。

地域福祉の活動は、地域住民や関係者等による支え合い、助け合いの活動を主体としていますが、その活動を支えていくためには、公的な福祉サービスの実施や地域における福祉活動の基盤整備などが重要です。必要な人が必要なサービスを受けられる仕組みを構築し、地域住民、福祉関係事業所・団体、社会福祉協議会との連携・交流の強化を図り、福祉活動の基盤整備に取り組んでいきます。

(5) 社会福祉協議会の役割（地区社会福祉協議会を含む）

社会福祉協議会は、従来から地域住民主体による様々な地域福祉活動を推進するとともに、市の様々な福祉事業を受託するなど、公共性の高い民間非営利組織として活動してきた経緯を踏まえ、地域福祉推進の中心的な役割を果たす団体として、地域における福祉関係者や関係機関、団体等と連携し、地域の連帯と支援の輪を広げていくという重要な役割を果たしていくことが期待されています。

今後は、地域福祉を地域住民主体で推進するため、現在社会福祉協議会が実施している事業等の見直しや拡充、また、6つの地区社会福祉協議会（昭和地区、長浦地区、蔵波地区、根形地区、平岡地区、中川・富岡地区）に地区担当者を配置しており、その資質の更なる向上などへの取組にも期待されます。

第5章 事業の展開

基本目標1 広報、啓発活動の充実

施策1 多様な情報の発信

施策の目的と概要	<p>「社協（地域福祉）の認知（理解）度が低い」ことから広報活動を行い認知（理解）度の向上を図ります。</p> <p>その中心となる事業は社協だより事業やホームページ事業となります。多様な情報発信をするため、SNSやタウン誌、コミュニティFMなどの新たな媒体の検討をするとともに、従前からの声の広報事業や会員募集の際に自治会加入世帯に毎戸回覧しているチラシなども活用して情報の発信に努めます。</p>																																																																													
	<p>事業計画</p>																																																																													
<table border="1"><thead><tr><th>事業</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>社協だより事業</td><td>継続 実施</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td></tr><tr><td colspan="8">(概要) 社協だよりを年12回発行し、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (継続) 年1回新規事業等を取り上げる特集号を発行し福祉意識の浸透と制度の理解促進を図ります。</td></tr><tr><td>ホームページ事業</td><td>継続 実施</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td></tr><tr><td colspan="8">(概要) ホームページを作成し、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (継続) 随時ホームページを更新し、情報を発信します。より見やすいホームページにするための見直しを検討します。</td></tr><tr><td>【新】 SNS等情報発信事業</td><td>検討 →</td><td>SNS の運用</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td></tr><tr><td colspan="8">(概要) SNSやタウン誌、コミュニティFMなど、情報の受け手の特性に合わせた情報発信を行い、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (令和4年度) SNSの運用を開始します。</td></tr><tr><td>声の広報事業</td><td>継続 実施</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td></tr><tr><td colspan="8">(概要) ボランティアの協力により、広報紙（社協だより・広報そでがうら等）を音訳し目の不自由な方にCDの貸出しを行い情報の発信に努めます。 (継続) 情報の提供を行うためのボランティアの確保が必要となるため、音訳講座を開催（1回/年）</td></tr></tbody></table>	事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	社協だより事業	継続 実施						→	(概要) 社協だよりを年12回発行し、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (継続) 年1回新規事業等を取り上げる特集号を発行し福祉意識の浸透と制度の理解促進を図ります。								ホームページ事業	継続 実施						→	(概要) ホームページを作成し、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (継続) 随時ホームページを更新し、情報を発信します。より見やすいホームページにするための見直しを検討します。								【新】 SNS等情報発信事業	検討 →	SNS の運用					→	(概要) SNSやタウン誌、コミュニティFMなど、情報の受け手の特性に合わせた情報発信を行い、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (令和4年度) SNSの運用を開始します。								声の広報事業	継続 実施						→	(概要) ボランティアの協力により、広報紙（社協だより・広報そでがうら等）を音訳し目の不自由な方にCDの貸出しを行い情報の発信に努めます。 (継続) 情報の提供を行うためのボランティアの確保が必要となるため、音訳講座を開催（1回/年）														
事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																								
社協だより事業	継続 実施						→																																																																							
(概要) 社協だよりを年12回発行し、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (継続) 年1回新規事業等を取り上げる特集号を発行し福祉意識の浸透と制度の理解促進を図ります。																																																																														
ホームページ事業	継続 実施						→																																																																							
(概要) ホームページを作成し、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (継続) 随時ホームページを更新し、情報を発信します。より見やすいホームページにするための見直しを検討します。																																																																														
【新】 SNS等情報発信事業	検討 →	SNS の運用					→																																																																							
(概要) SNSやタウン誌、コミュニティFMなど、情報の受け手の特性に合わせた情報発信を行い、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (令和4年度) SNSの運用を開始します。																																																																														
声の広報事業	継続 実施						→																																																																							
(概要) ボランティアの協力により、広報紙（社協だより・広報そでがうら等）を音訳し目の不自由な方にCDの貸出しを行い情報の発信に努めます。 (継続) 情報の提供を行うためのボランティアの確保が必要となるため、音訳講座を開催（1回/年）																																																																														

取組		
項目	現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)
社会福祉協議会の認知度	23.1%	27.3%

施策2 福祉への理解促進

施策の目的と概要	「福祉に触れる機会が少ない」ことから、地域福祉フェスタ事業、地域福祉標準語事業、福祉教育推進事業、ボランティア養成事業などを通じて、福祉に触れる機会の提供（福祉の心を育むこと）に努めます。						
事業計画							
事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
社協だより事業 (再掲)	継続 実施						→
	(概要) 社協だよりを年12回発行し、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (継続) 年1回新規事業等を取り上げる特集号を発行し福祉意識の浸透と制度の理解促進を図ります。						
ホームページ事業 (再掲)	継続 実施						→
	(概要) ホームページを作成し、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (継続) 随時ホームページを更新し、情報を発信します。より見やすいホームページにするための見直しを検討します。						
地域福祉フェスタ事業	継続 実施						→
	(概要) 各地区の公民館を使用して、地域の特色を活かしたイベントを企画し、多くの方が地域福祉を身近に感じられる機会を設けます。 (継続) 各団体の協力を得て福祉意識の醸成を図ります。						
地域福祉標準語事業	継続 実施						→
	(概要) 市内小学校から福祉標準語を募集し、地域福祉フェスタの会場で入賞者を表彰するとともに、広報等を通じて市民の福祉意識の醸成を図ります。 (継続) 月1回社協だよりに入賞者作品を掲載し、福祉意識の醸成を図ります。						
福祉教育推進事業	継続 実施						→
	(概要) 多様な生き方を受け入れ、共に生きる力を育むことを目標に、福祉教育を推進します。 (継続) 福祉体験を通じて、福祉意識・福祉活動の理解促進に繋げます。						
ボランティア養成事業	継続 実施						→
	(概要) 福祉意識の醸成とボランティアの発掘のため、世代や対象者別等の入門講座を開催します。 ボランティアリーダーの養成のためボランティアグループの役員等へ研修会の情報提供及び参加の促進を行います。 (継続) ボランティア講座の開催 ボランティアリーダー養成講座への参加						

取組		
項目	現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)
地域福祉フェスタの開催回数	1回	1回
福祉教育の実施回数	7回	7回
ボランティア講座の開催回数	2回	3回
ボランティアリーダー養成講座への参加者数	2人	3人

基本目標2 地域活動の活性化

施策1 担い手の育成

施策の目的と概要	<p>「ボランティア（地域活動者）が固定化・高齢化」していることから、地域活動をする方（担い手）を増やす必要があります。</p> <p>コーディネート業務を含めたボランティアセンター事業、ボランティアの発掘などを行うボランティア養成事業、地域の支え合い活動を推進する生活支援体制整備事業などを通じて活動の裾野の拡大やリーダーの養成など、担い手の育成に努めます。</p>						
	<p>事業計画</p>						
事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
ボランティアセンター事業	継続						→
	実施						
<p>（概要） ボランティア活動に興味がある方、ボランティアを求めている方などの相談に応じコーディネートするとともにボランティア交流の場を設けボランティア活動を支援します。 （継続） 随時、登録ボランティアへ活動先の紹介を行います。</p>							
ボランティア養成事業 (再掲)	継続						→
	実施						
<p>（概要） 福祉意識の醸成とボランティアの発掘のため、世代や対象者別等の入門講座を開催します。 ボランティアリーダーの養成のためボランティアグループの役員等へ研修会の情報提供及び参加の促進を行います。 （継続） ボランティア講座の開催 ボランティアリーダー養成講座への参加</p>							
【新】 生活支援体制整備事業	継続						→
	実施						
<p>（概要） 住民主体の助け合いによる生活支援活動を行う団体に対し、その活動の維持・拡大に対する支援を行うとともに、新しい団体の創出を支援し、地域における支え合いの体制づくりを進めます。 （継続） 第1層及び第2層圏域の生活支援コーディネーターとして、身近な地域の助け合い活動を推進します。</p>							

取組		
項目	現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)
ボランティア登録数	1,372人	1,400人
ボランティア参加延べ人数	3,085人	3,200人
ボランティア交流会開催回数	3回	3回
ボランティア講座の開催回数	2回	3回
ボランティアリーダー養成講座への参加者数	2人	3人
住民主体の生活支援活動団体数	4団体	8団体
生活支援活動担い手養成研修開催回数	0回	12回

施策2 地域活動の促進

施策の目的と概要	「地域ごとの特性に合わせ、地域の住民を中心とした活動が広く行われること」を目指し、地区社会福祉協議会事業や生活支援体制整備事業などの地域活動を促進できるよう支援に努めます。						
事業計画							
事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
地区社会福祉協議会事業	継続						→
	実施						
	(概要)						
	各地域の状況、地域性をもとに、地域に必要な地域福祉活動を展開します。						
	(継続)						
	地域の様々な団体、地域住民等と協力し、地域福祉活動の促進を図ります。						
ボランティアセンター事業 (再掲)	継続						→
	実施						
	(概要)						
	ボランティア活動に興味がある方、ボランティアを求めている方などの相談に応じコーディネートするとともにボランティア交流の場を設けボランティア活動を支援します。						
	(継続)						
	随時、登録ボランティアへ活動先の紹介を行います。						
【新】 生活支援体制整備事業（再掲）	継続						→
	実施						
	(概要)						
	住民主体の助け合いによる生活支援活動を行う団体に対し、その活動の維持・拡大に対する支援を行うとともに、新しい団体の創出を支援し、地域における支え合いの体制づくりを進めます。						
	(継続)						
	第1層及び第2層圏域の生活支援コーディネーターとして、身近な地域の助け合い活動を推進します。						

取組	項目	現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)
ボランティア登録数		1,372人	1,400人
ボランティア参加延べ人数		3,085人	3,200人
ボランティア交流会開催回数		3回	3回
住民主体の生活支援活動団体数		4団体	8団体
生活支援活動担い手養成研修開催回数		0回	12回

施策3 地域活動団体の連携・協働の推進

施策の目的と概要	「地域住民や自治会等の地域組織、ボランティア（民生委員・児童委員等も含む）、福祉関係団体（福祉施設、当事者団体、NPO等）の連携や協働は不可欠」であることから、事務局を担っている各種団体や助成団体、社会福祉施設等連絡協議会などと連携・協働を推進します。						
事業計画							
事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
各種団体事務局	継続						
	実施						
	(概要) 団体の事務局として活動を支援します。						
団体助成事業 (当事者団体)	継続						
	実施						
	(概要) 当事者団体等の活動へ助成をし、支援します。						
【新】 社会福祉施設等連絡協議会との協働	継続						
	実施						
	(概要) 相互理解と連携を目的に市内の社会福祉施設等で組織された社会福祉施設等連絡協議会へ助成するとともに協働で公益事業を推進します。 (継続) 地域福祉フェスタ						
地区社会福祉協議会事業 (再掲)	継続						
	実施						
	(概要) 各地域の状況、地域性をもとに、地域に必要な地域福祉活動を展開します。 (継続) 地域の様々な団体、地域住民等と協力し、地域福祉活動の促進を図ります。						

取組		
項目	現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)
地域福祉フェスタ開催回数	1回	1回

各種団体事務局：民生委員児童委員協議会・シニアクラブ連合会・遺族会・ボランティア連絡協議会

当事者団体：手をつなぐ育成会・聴覚障害者福祉協会

施策4 非常時の活動

施策の目的と概要	市と連携し、発災時に迅速な対応ができる体制づくりを進めます。 また、平常時には、災害対策コーディネーターなどと連携し、訓練を実施するなど関係構築及び連携強化を図ります。						
事業計画							
事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	継続						→
	実施						
災害ボランティアセンター事業	(概要) 災害ボランティアセンター立上げ訓練等を行い、災害に備えます。 (継続) 災害ボランティアセンター立上げ・運営訓練の実施 災害ボランティア協力者登録制度の周知 災害用備蓄品の整備 市防災訓練への参加・協力						
【新】 災害対策コーディネーターとの連携事業	訓練の協働 実施						→
	(概要) 袖ヶ浦市災害対策コーディネーター連絡会と連携し、地域防災の向上を図ります。 (継続) 災害対策コーディネーター養成講座 協力（1回/年） (令和2年) 災害ボランティアセンター立上げ・運営訓練の協働実施						

取組	項目	現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)
	災害ボランティアセンター立上げ運営訓練実施回数	1回	1回

基本目標3 生活課題に応える支援の充実

施策1 相談機能の充実

施策の目的と概要	日常生活上の「あらゆる相談」に応じ、心配ごと相談員が適切な助言を行うとともに、関係機関との連携を図るなど、相談者の悩みの解消に向けて対応します。 また、各事業等を通じて把握した、住民の悩みや困りごとを専門相談支援機関に繋ぐとともに必要に応じて相談に出向き、安心して生活することができるように対応します。						
事業計画							
事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
心配ごと相談事業	継続 実施						→
(概要)	日常生活上の「あらゆる相談」に応じ、適切な助言を行うとともに、関係機関と連携を図るなど、相談者の悩みの解消に向けて対応します。						
(継続)	設置場所：相談所を市役所内、平川公民館内、長浦公民館内の3か所に設置						
関係機関と連携した相談	継続 実施						→
(概要)	把握した住民の悩みや困りごとを専門相談支援機関へ繋ぐとともに必要に応じて相談に出向き、安心して生活することができるように対応します。						
(継続)	地域の関係機関と相談連携できるよう良好な関係づくりに努めます。						

取組			
項目		現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)
心配ごと相談事業の認知度		15.0%	19.0%

施策2 権利擁護の推進

施策の目的と概要	成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、全国どの地域においても必要な人が必要な時に成年後見制度を利用できるよう、各地域において権利擁護支援のネットワーク作りが求められています。今後も認知症を有する高齢者などの支援を必要とする方の増加が見込まれる中、住み慣れた地域で安心して日常の生活が送れるよう、日常生活自立支援事業や成年後見支援事業を通じて、権利擁護の推進に努めます。						
	事業計画						
事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
日常生活自立支援事業	継続実施						→
	(概要)	定期的な訪問により、福祉サービスを利用するお手伝いや、日常的な金銭管理をお手伝いすることで、高齢者や障がいのある方が地域で安心して日常の生活が送れるよう、県社会福祉協議会から受託して行います。					
	(継続)	利用者との契約に基づいた「福祉サービス利用援助」「財産管理サービス」「財産保全サービス」を行い、日常の生活を支援します。					
【新】成年後見支援事業	法人後見事業実施	中核機関実施	→	市民後見人養成開始		→	
	(概要)	本会が法人として成年後見人等になり、判断能力が不十分な方の身上監護・財産管理を行います。また、中核機関を受託し、制度や相談窓口として周知を図り、市民後見人養成講座を開講します。					
	(令和2年度)	法人後見事業の運用を開始します。					
	(令和3年度)	中核機関（成年後見支援センター）を受託し、開始します。					
	(令和6年度)	令和6年度を目指して市民後見人養成講座を開講します。					

項目	現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)
日常生活自立支援事業の認知度	12.7%	15.0%
成年後見制度の認知度	32.2%	40.0%

施策3 支援体制の充実

施策の目的と概要	生活支援体制整備事業や地区社会福祉協議会でのサロン事業などの地域での支援活動と貸付事業等の第2のセーフティーネット、歳末たすけあい事業等を通じ顔の見える関係（連携・協働して継続支援）での支援体制の充実に努めるとともに地域での孤立を防ぐため、地域交流の拠点となる居場所づくり活動を支援します。						
	事業計画						
事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
サロン事業（地区社会福祉協議会事業）	継続						→
	実施						
	(概要) 市民が集い顔の見える関係づくりができる場を設けます。 (継続) 地域住民と協力し、地域性に合わせた継続的な運営を図ります。						
貸付事業	継続						→
	実施						
	(概要) 低所得世帯などに対して、生活福祉資金の貸付や相談支援を行い、自立に向けた支援をします。 (継続) 県社会福祉協議会から受託し、世帯の生活の安定や経済的自立を図るため実施します。						
歳末たすけあい事業	継続						→
	実施						
	(概要) 地域で集められた歳末たすけあい募金を使用して、明るい正月が迎えられるように必要な方へ見舞金品を配布します。 (継続) 民生委員の協力を得て生活困窮世帯などへ見舞金品を配布し、顔の見える関係づくりをします。						
移送サービス事業	継続						→
	実施						
	(概要) 低所得の方を対象に、ボランティアの協力を得て近隣医療機関まで送迎します。 (継続) ボランティアの協力を得てひとり暮らし高齢者などの移動を支援します。						
【新】 生活支援体制整備事業（再掲）	継続						→
	実施						
	(概要) 住民主体の助け合いによる生活支援活動を行う団体に対し、その活動の維持・拡大に対する支援を行うとともに、新しい団体の創出を支援し、地域における支え合いの体制づくりを進めます。 (継続) 第1層及び第2層圏域の生活支援コーディネーターとして、身近な地域の助け合い活動を推進します。						

事業計画						
事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【新】 フードバンク事業への協力	継続					→
	実施					
【新】 居場所づくり活動支援事業	(概要) 企業や個人などから食品を寄贈いただき、支援の必要な生活困窮世帯へ食糧を提供することで安定した生活を営めるように支援をします。 (継続) フードバンク千葉に協力し、食品回収や食糧支援をします。	継続				→
	実施					
(概要) 高齢者、障がい者、子育て中の親子等が、地域社会においていきいきと住み続けられるよう、サロン活動、子ども食堂等の世代間交流、地域交流の拠点となる居場所づくり活動を支援します。						

取組			
項目	現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)	
サロン開催箇所数	26箇所	29箇所	
サロン参加者延べ利用者数	5,169人	5,350人	
移送サービス利用登録者数	65人	70人	
移送サービス延べ利用件数	207件	220件	
住民主体の生活支援活動団体数	4団体	8団体	
生活支援活動担い手養成研修開催回数	0回	12回	

第6章 地区の特性に応じた事業の展開

各地区の福祉活動の推進は、6つの地区社会福祉協議会が中心となって取り組んでいます。ここでは、各地区の現状からみた特徴や課題を踏まえ、各地区で特に重点的に取り組むべき内容について定めました。

1 昭和地区社会福祉協議会

(1) 地区の特徴

主に袖ヶ浦駅周辺を生活拠点とする地域であり、市役所をはじめ市の主要施設が集積し都市的利便性が高い地域です。

平成26年から令和元年にかけての人口増加率が、他の地区に比べて最も高く、唯一0～14歳の人数が増加している地区です。また、令和元年の10月1日現在で、高齢化率は20.7%と他の地区に比べて最も低くなっています。しかし、令和元年の5月1日現在の高齢者のひとり暮らし数は543世帯と、地区で2番目に多くなっています。

(2) 事業の展開

隣人どうしの繋がりが希薄化してきている現状から、年齢等問わず住民が集い交流できる場づくりに力を入れるとともに、ひとり暮らし高齢者等見守り訪問など高齢者に関する活動を展開し、地域福祉の増進に努めます。

事業	内容
①サロンいきすこ	高齢者、子どもなど世代を問わず地域住民が集い、交流する場を作ります。
②わくわくチャレンジ	地区内小学校の児童、保護者を対象とし、地域住民どうしの交流を図ります。
③ひとり暮らし高齢者等見守り訪問事業	ひとり暮らし高齢者等の見守りと高齢者の福祉向上を目的として実施します。
④いきすこ昭和地区社協便り	地区社協の活動を広くPRすることで、活動の周知及び地区社協に対する認知度向上を図ります。
⑤敬老会	高齢者を対象に、地域事業への参加を促し、世代間の交流の場とし実施します。
⑥ふれあいバスハイク	ひとり暮らし高齢者を対象に孤立防止及び交流の場として日帰り旅行を実施します。
⑦お花見昼食会	ひとり暮らし高齢者等を対象に社会参加及び交流の場として実施します。

2 長浦地区社会福祉協議会

(1) 地区の特徴

長浦駅を中心に市街地が広がるとともに、国道16号線を挟んで臨海工業地帯も有している地区です。

令和元年の10月1日現在で、人口は27,084人（蔵波地区を含む）と他の地区に比べて最も多くなっていますが、人口の増加率は鈍化しました。

人口の大きさに相まって高齢者数も多い地区で、令和元年の5月1日現在の高齢者のひとり暮らし数は911世帯（蔵波地区を含む）となっています。

(2) 事業の展開

高齢化率の上昇に伴い、引き続き高齢者福祉事業やひとり暮らし高齢者等見守り訪問事業を中心とした活動を重点的に行っていきます。また、高齢者が気軽に集まれる居場所づくりを積極的に推進し、地域内の孤立防止に努めます。

事業	内容
①ふれあい長楽サロン	高齢者向けサロンを設置し、健康体操やミニゲーム等を行い、高齢者の孤立防止及び交流の場、地域の居場所づくりを実施します。
②なごやか交流会	地域での支え合い事業として、長浦地区住民会議と共に催し、親子がふれあい、子供と近隣の大人がふれあい、つながりを持つことを目的とした世代間交流を実施します。
③ひとり暮らし高齢者等見守り訪問事業	ひとり暮らし高齢者等の見守りと高齢者の福祉向上を目的として実施します。
④なぎさ通信	ひとり暮らし高齢者等見守り訪問事業の際、地域の行事や防犯、安全、その他の情報等を掲載した「なぎさ通信」を配布します。
⑤敬老会	地区内高齢者を対象に社会参加を促し、同じ地域内同士の交流の場として実施します。
⑥お花見昼食会	ひとり暮らし高齢者等を対象に社会参加及び交流の場として、自然にふれあいながら、昼食会を実施します。
⑦ふれあいバスハイク	ひとり暮らし高齢者を対象に孤立防止及び交流の場として日帰り旅行を実施します。
⑧長浦地区社協便り	広報紙を発行し、福祉活動への関心を高められるよう地区社協活動のPRを実施します。

3 蔵波地区社会福祉協議会

(1) 地区の特徴

長浦駅の南に位置し、良好な自然環境に恵まれた地区で、福祉施設やゴルフ場等が立地しています。

令和元年の10月1日現在で、人口は27,084人（長浦地区を含む）と他の地区に比べて最も多くなっていますが、人口の増加率は鈍化しました。

人口の大きさに相まって高齢者数も多い地区で、令和元年の5月1日現在の高齢者のひとり暮らし数は911世帯（長浦地区を含む）となっています。

(2) 事業の展開

子育て世帯と高齢者のみ世帯が増加していること、地域のつながりの希薄化を地域住民が感じていることから、世代間交流事業などを重点的に実施します。

事業	内容
①ひとり暮らし高齢者等見守り訪問	ひとり暮らし高齢者等の見守りと高齢者の福祉向上を目的として実施します。
②いきいきサロン	高齢者向けサロンを設置し、高齢者の孤立防止・交流の場を作ります。
③敬老会	地区内高齢者を対象に地域への参加を促し、長年のご苦労に敬意を表します。
④ふれあいバスハイク	ひとり暮らし高齢者を対象に孤立防止及び交流の場として日帰り旅行を実施します。
⑤なごやか交流会	子どもと近隣の高齢者がふれあい、つながりをもつ世代間交流を実施します。
⑥お花見昼食会	ひとり暮らし高齢者等を対象に社会参加及び交流の場として実施します。
⑦たんぽぽ通信	ひとり暮らし高齢者等見守り訪問事業の際に、地域の行事や防犯、安全、その他情報等を掲載した「たんぽぽ通信」を配布します。
⑧蔵波地区社協便り	広報紙を発行し、地区社協活動のPRを行います。

4 根形地区社会福祉協議会

(1) 地区の特徴

浮戸川沿いに広がる水田地帯、(県)南総昭和線北側に連なる斜面林、その北側の畠地により形成される緑豊かな地区です。

平成 26 年から令和元年にかけて人口は減少しましたが、高齢者数は増加し、令和元年の 10 月 1 日現在で高齢者数 1,838 人、高齢化率は 31.5% となっています。

(2) 事業の展開

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者等見守り訪問事業など見守り活動に力を入れるとともに高齢者福祉に重点的に取り組みます。

また、地域内の小学校等と協力し、地域の子どもと大人のつながりの構築を図ります。

事業	内容
①ほっと一息サロン	高齢者、子どもなど世代を問わず地域住民が集い、交流する場を作ります。
②ひとり暮らし高齢者等見守り訪問事業	ひとり暮らし高齢者等の見守りと高齢者の福祉向上を目的として実施します。
③福祉教育の推進	地区内の学校等と協働し、子ども及び住民の福祉意識の醸成を図り、地区内のつながりの構築を図ります。
④ふれあいバスハイク	ひとり暮らし高齢者を対象に孤立防止及び交流の場として日帰り旅行を実施します。
⑤お花見昼食会 (あやめ祭り)	ひとり暮らし高齢者等を対象に社会参加及び交流の場として実施します。
⑥敬老会	高齢者を対象に、地域事業への参加を促し、世代間の交流の場とし実施します。
⑦根形地区社協だより	広報紙を発行し、地区社協活動の P R を行います。

5 平岡地区社会福祉協議会

(1) 地区の特徴

市の南東に位置し、市の内陸部の豊かな自然が残る地区ですが、北側に姉崎袖ヶ浦インターチェンジ、さらに南側には首都圏中央連絡自動車道の木更津東インターチェンジが整備されていて、地域の広域的利便性が高まっています。

平成 26 年から令和元年にかけて人口は減少しましたが、高齢者数は増加し、令和元年の 10 月 1 日現在で高齢者数 2,245 人、高齢化率は 38.6% と他の地区に比べて最も高くなっています。

(2) 事業の展開

高齢化率の上昇に伴い、ひとり暮らし高齢者も増えていることから、継続してひとり暮らし高齢者等見守り訪問事業や高齢者福祉事業を行います。また、高齢者が気軽に集まれる居場所づくりを積極的に推進し、孤立防止に努めます。

事業	内容
①敬老会	地区内高齢者を対象に地域への参加を促し、高齢者の交流の場として実施します。
②ひとり暮らし高齢者等見守り訪問事業	ひとり暮らし高齢者等の見守りと高齢者の福祉向上を目的として実施します。
③お花見昼食会	ひとり暮らし高齢者等を対象に社会参加及び交流の場として実施します。
④ふれあいバスハイク	ひとり暮らし高齢者を対象に孤立防止及び交流の場として日帰り旅行を実施します。
⑤いきいきサロン	高齢者向けサロンを設置し、高齢者の孤立防止、交流の場を作ります。
⑥名幸ヶ丘子育てサロン	既存の子育てサロンを継続し、地域の子育てを支援するとともに、交流の場を作ります。
⑦ふくし名幸ヶ丘	広報紙を発行し、地区社協活動のPRを行います。

6 中富地区社会福祉協議会

(1) 地区の特徴

小櫃川を挟んで、その北部は豊かな田園地帯、その南部は地形的に変化に富んだ丘陵地であり緑豊かな地区です。

人口は他の地区に比べて最も少なく、平成 26 年から令和元年にかけて減少し、令和元年の 10 月 1 日現在で 5,410 人となっています。一方で、高齢者数は増加し、令和元年の 10 月 1 日現在で高齢者数 1,902 人、高齢化率は 35.2% と 2 番目に高くなっています。

(2) 事業の展開

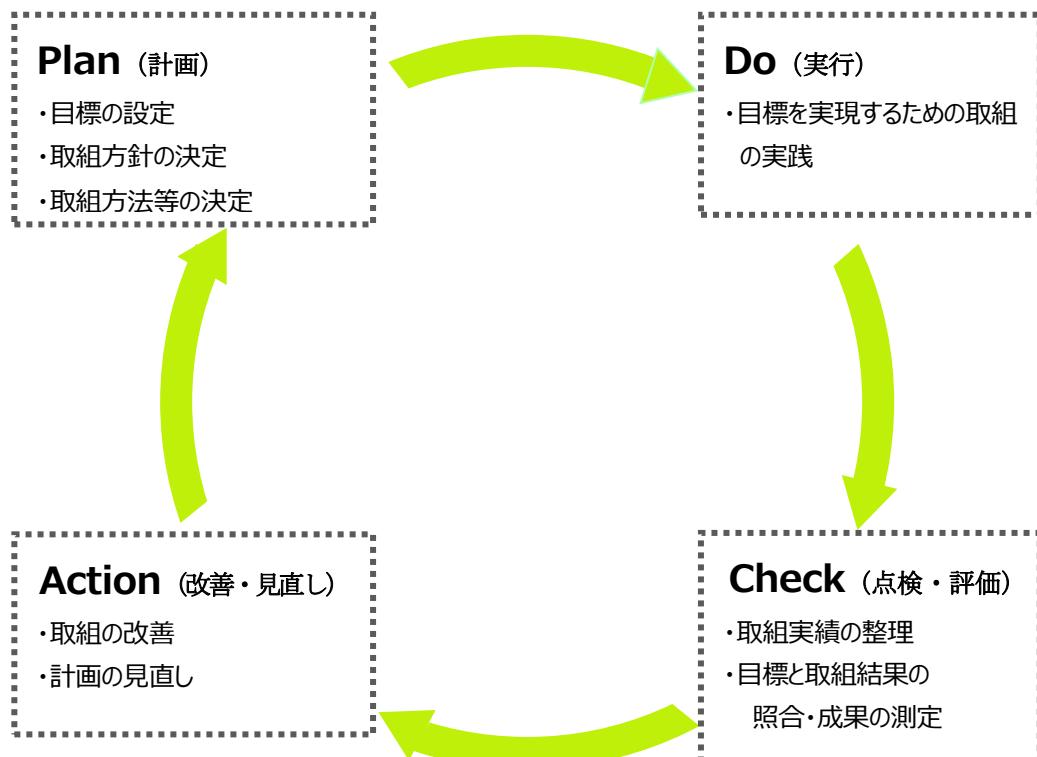
高齢化率の上昇に伴い、ひとり暮らし高齢者も増えていることから、継続してひとり暮らし高齢者等見守り訪問事業や高齢者福祉事業を行います。また、高齢者が気軽に集まれる居場所づくりを積極的に推進し、孤立防止に努めます。

事業	内容
①敬老会	地区内高齢者を対象に地域への参加を促し、高齢者の交流の場として実施します。
②ひとり暮らし高齢者等見守り訪問事業	ひとり暮らし高齢者等の見守りと高齢者の福祉向上を目的として実施します。
③たんぽぽ通信	ひとり暮らし高齢者等見守り訪問事業の際に、地域の行事や防犯、安全、その他情報等を掲載した「たんぽぽ通信」を配布します。
④いきいきサロン	高齢者を対象に孤立防止、ふれあい、世代間交流の場として地域で気軽に集まれるサロンを実施します。
⑤お花見（あやめ）昼食会	ひとり暮らし高齢者等を対象に社会参加及び交流の場として実施します。
⑥ふれあいバスハイク	ひとり暮らし高齢者を対象に孤立防止及び交流の場として日帰り旅行を実施します。
⑦いきいき料理教室	高齢者を対象に栄養や健康についての知識を深め、交流の場をもつことを目的に料理教室等を開催します。
⑧中富地区社協だより	広報紙を発行し、地区社協活動の P R を行います。

第7章 計画の推進体制

本計画を着実に推進していくため、社会福祉協議会の内部で施策の進捗状況や実施上の問題点を的確に把握するなど、事業の進捗管理・評価を行います。また、事業の評価については、自己評価だけでなく外部の評価を受けることも検討していきます。

さらに、本計画策定時に設置していた「袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）策定委員会」で提示し、P D C Aサイクル※に基づいて本計画の進捗状況の評価及び改善・調整等の提言をいただいた上で、その内容を公表します。



市民誰もが活躍し、それぞれの地域でその人らしい安心で充実した生活をおくれる地域社会の実現や地域福祉の推進のために、社会福祉協議会が中心的役割を担うことが求められています。

各施策や事業の実施にあたっては、地域の住民や福祉関係者などとの協働を第一に考えつつ、関連性の高い事業などは効率的に実施できるよう、一体的かつ総合的に展開していきます。その際、地域ごとの特色に合わせた事業の展開となるよう努め、また、地域住民や福祉関係者などの声を反映していくよう、様々な立場の人々が参画できる体制の整備を進めます。

また、公共性と民間性を併せ持つ民間団体としての信頼を得られるよう、「社会福祉協議会発展・強化計画」に基づき、組織体制の強化や、健全運営のための自主財源の確保に取り組んでいきます。

本計画と「袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）」の一体的な推進により、袖ヶ浦市との連携を図り、さらに、区・自治会、民生委員・児童委員協議会、その他の福祉事業所・団体との連携を促進し、幅広い協力体制を得ながら計画を推進します。

※PDCAサイクル：

事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つです。P D C Aは、サイクルを構成する頭文字をつなげたもので、Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するという考え方です。

資料編

1 地区懇談会のまとめ

ここでは、各地区の第1回地区懇談会で出された気になる事・困り事、及び第2回地区懇談会で出されたそれらに対する解決策などの主な意見をとりまとめました。

■昭和地区／第1班 [懇談会で抽出された重要課題]

分野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関すること	<ul style="list-style-type: none">・高齢者の支援【3位】・見守り【1位】
2. 身近な場所・あつまりなど	<ul style="list-style-type: none">・高齢者の集いの場・子ども会などの活動拠点
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	<ul style="list-style-type: none">・福祉教育の充実【2位】・高齢者に対する学習の場・スポーツの場【5位】
4. 安心・快適な暮らしに関すること	<ul style="list-style-type: none">・住民のマナー・交通の便【4位】・子どもの安全・防犯・防災・医療施設

■昭和地区／第1班 [重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など]

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
見守り	自助	見守り対象者への呼びかけ
	互助・共助	何かにつけて声をかけるよう、心掛ける
	公助	見守りの環境整備
福祉教育の充実	自助	ボランティア意識はまず我が家から
	互助・共助	高齢者や障がい者が参加しやすい地域活動
	公助	福祉教育の整備（ボランティア精神含む）
高齢者の支援	自助	「ちょっとおせっかい」なオバサンになる
	互助・共助	買い物等の支援
	公助	「おたすけ手帳」を充実普及させる
交通の便	自助	近くであれば乗せてあげる
	互助・共助	
	公助	コミュニティバスの活用 タクシーの割引券の配布
スポーツの場	自助	自分の周りの人わかりやすく説明して加入してもらう
	互助・共助	「いきすこ」などの場を利用して、スポーツ（ウォーキング・ストレッチなど簡単なもの）の体験をする
	公助	活動しやすい環境整備

■昭和地区／第2班 [懇談会で抽出された重要課題]

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、近所づきあい【3位】 ・住民の現状把握 ・困ったとき（相談先や連絡先）【4位】
2. 身近な場所・あつまりなど	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の問題 ・公共施設の活用【5位】 ・イベントについて（参加者が少数、固定化等）【1位】
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動 ・スポーツ施設
4. 安心・快適な暮らしに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・防災、防犯【2位】 ・環境問題 ・家族関係 ・今後の交流の方法

■昭和地区／第2班 [重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など]

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
イベントについて (参加者が少人数、固定化等)	自助	色々なイベント等を参加利用して人を知る。楽しさを味わい、地域のいいところを発掘するような思いを伝える
	互助・共助	企画、準備、片付けまでお客様だけでなく参加型
	公助	色々なイベントに多くの人が参加できるような広報をする。例えば、市内の公共施設、民間のイベント等を年間一覧表にして、申し込み方法、対象者等を明記してPRすると、特定の人たちではなく、より多くの人たちが参加できる
防災・防犯	自助	緊急時等の場合、自分、家族の行動・対応について、日頃から話し込み周知、共通認識しておく
	互助・共助	地域で活動中の防犯パトロール、児童見守りパトロール、防災訓練・研修について、更なる充実（パトロール時間、頻度等）を図る 防災訓練・研修については、地区住民全員参加することを目指す
	公助	木更津警察 生活安全課の出張出前講座については、有意義と考える。地域の分区、班単位の家庭も対象に近所の助け合いの重要性も含めて指導していただくと、更なる効果が期待できる
自治会、近所づきあい	自助	個人の都合のみを考えて自治会を退会する人が増えているので、自治会全体で対応できるように検討中
	互助・共助	一斉清掃の集まりを魅力的に 家族呼びかけ、お茶タイム
	公助	自治会入会する事によるメリットをPRする

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
困ったとき (相談先や連絡先)	自助	なんでも相談できるところがあることを、家族、近所にも認識させる
	互助・共助	地域、自治会等で生活支援全般（問題点、相談事にも対応する）ができるシステム（お助け隊）を立ち上げる
	公助	行政も相談窓口、要望受付部署はあるが、更なる取組を強化する。相談、悩み情報等を行政自ら聞き取り対応検討する仕組みをつくる。自治会会議等に出席して地域の問題点に対応する（さわら市の取組、地域地元住民の市職員が地域の会議に出席して行政との繋がりが強く対応が早い）
公共施設の活用	自助	
	互助・共助	近所の自治会館、公園等を活用できるように、施設の活用、管理方法を検討する（雨天時の児童の遊び場等部屋の活用等）
	公助	より多くの人が利用できるシステムを検討する（特にスポーツ施設等は限られた人達の利用頻度が高い） 学校時間外の校庭の利用について自由に利用できるようにする

■昭和地区／第3班 [懇談会で抽出された重要課題]

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・協力体制が弱い【3位】 ・自治会への加入が少ない ・となりは誰だ？【4位】
2. 身近な場所・あつまりなど	<ul style="list-style-type: none"> ・箱も中身も魅力的に【2位】 ・いつも同じ人 ・ふれあう場所が少ない ・集まりやすい場所が欲しい【5位】
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと学びたい！ ・心身ともに豊かな老後
4. 安心・快適な暮らしに関するこ	<ul style="list-style-type: none"> ・平時の安全確保 ・災害時、大丈夫なの？【1位】

■昭和地区／第3班 [重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など]

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
災害時に大丈夫なの？	自助	災害意識の高揚
	互助・共助	自治会等の主催する防災訓練に近所を誘って参加する
	公助	広報体制の強化
箱も中身も魅力的に	自助	各種イベントに積極的に参加する
	互助・共助	サークル等の活動へ誘い合う 地域イベントへの参加を呼び掛ける 公共施設での参加を呼び掛ける
	公助	映画や音楽（オペラや交響楽を開催できる設備を大ホールに設ける） 大きなホール等の運営
協力体制が弱い	自助	自ら参加しよう
	互助・共助	集まれる工夫
	公助	自治会と密に接触して、自治会離れを防ぐ対策を練る
となりは誰だ？	自助	お互いに「声掛け合う」あいさつ～世間話、特に高齢者には日常生活を通じて心がける
	互助・共助	みんなが集まる機会を大切に
	公助	近所の人とお茶会用のお金を出してくれる場所づくりの資金援助
集まりやすい場所が欲しい	自助	歩いていけることは大切（距離）
	互助・共助	子ども食堂だけでなく、高齢者のための食事提供とおしゃべりの場がほしい
	公助	ステキな空き家

■長浦地区／第1班 [懇談会で抽出された重要課題]

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会存続の危機【1位】 ・ボランティアの減少【5位】 ・公共交通の不足【2位】
2. 身近な場所・あつまりなど	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの参加者が少ない ・公共スペースの有効活用
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の困りごと
4. 安心・快適な暮らしに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の安全【3位】 ・生活マナー ・公共交通の充実 ・将来の不安【4位】

■長浦地区／第1班 [重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など]

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
自治会存続の危機	自助	先ず加入
	互助・共助	友達（協力者）を探し、仲間づくりをする
	公助	行政にも活動をアピールし協力してもらう
公共交通の不足	自助	元気であれば自力（徒歩）で頑張ろう
	互助・共助	困っていたらお互いさままで乗せる
	公助	行政は現状を認識し、地域密着したマイクロバス等、運行検討
地域の安全	自助	近所同士のコミュニケーションを日頃からする
	互助・共助	近所と付き合う（立ち話しても）
	公助	防犯灯、街灯を増やしてほしい
将来の不安	自助	食と運動に心掛け、薬に頼らずおいしいものを食べる
	互助・共助	小さなグループの範囲でお互いを見守る
	公助	行政は住民のために生きたお金を使ってほしい
ボランティアの減少	自助	楽しんで自分の出来る範囲で活動する
	互助・共助	喜びを感じられ楽しく活動できるような地域
	公助	拠点は便利な場所で集まりやすく細分化する

■長浦地区／第2班 [懇談会で抽出された重要課題]

分野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・近所づきあい【2位】 ・担い手不足 ・安否確認 ・高齢者への助け
2. 身近な場所・あつまりなど	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが遊べる場所 ・身近に歩いて集まる場所【1位】
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間の交流 ・福祉避難所の周知 ・生きがいのつくり方【3位】
4. 安心・快適な暮らしに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者対策【4位】 ・街の清掃 ・交通安全と防犯【4位】

■長浦地区／第2班 [重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など]

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
身近に歩いて集まる場所	自助	空き家がどこにあるのか情報集め
	互助・共助	空き家と公共施設の活用
	公助	広報の活用 広報やネットで交流をもっとアピールする
近所づきあい	自助	日常的な挨拶 積極的に声掛け活動をする
	互助・共助	交流（お年寄りの方に昔の遊びを小学校に行ってもらって子どもと交流する、広いところで凧揚げなどの大会をやる、自治会などのイベント、子どもと年寄りの交流会を（絵本の読み聞かせ、その他遊び）
	公助	施設の活用
生きがいのつくり方	自助	定年後も仕事や地区活動を行う
	互助・共助	各種の会に参加し、趣味を伸ばす
	公助	市民が楽しめるイベントの企画
要支援者対策	自助	支援をしてほしいと皆に伝え、共有していく仕組みが必要
	互助・共助	近所の高齢者の把握に努める 要支援者の情報把握が必要 近隣住民での要支援者の把握
	公助	福祉に関する行政サービスの整備
交通安全と防犯	自助	家族で普段から交通安全や防犯対策を話す
	互助・共助	災害に対する地域（自治会）での話し合いの機会をつくる
	公助	街灯や防犯カメラの設置（防犯カメラの増設、防犯カメラのネットワーク化、学校周辺への防犯カメラを設置する、道路にもっと電灯とミラーを）

■蔵波地区／第1班 [懇談会で抽出された重要課題]

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の危機【4位】 ・SOSはどこへ【1位】
2. 身近な場所・あつまりなど	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のインフラの有効利用 ・子どもが忙しい ・世代間交流【5位】
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーのなり手不足 ・参加者の減少・固定化
4. 安心・快適な暮らしに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者問題【3位】 ・防犯対策 ・交通モラル【2位】 ・住民モラル

■蔵波地区／第1班 [重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など]

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
SOSはどこへ	自助	家族のコミュニケーション（素直に言おう）
	互助・共助	声を掛け合う 隣組SOSの収集
	公助	相談されたらすみやかに ワンストップサービス
交通モラル	自助	家族で話し合う場 交通モラルを守る
	互助・共助	見守り強化 危険な場所の把握
	公助	交通モラル教育 防犯カメラの設置 警察のパトロール強化
高齢者問題	自助	家族内で協力し合う 素直に言おう 親に御用聞き
	互助・共助	近所で御用聞き ネットショップお助け 車運転当番 近隣の異変など注意（窓が明かない、新聞がたまっている等）
	公助	市内循環バスを増やす コミュニティバス、ミニバス、タクシー 70歳以上に電動カ一貸与（電動カ一購入への援助）
自治会の危機	自助	自治会の意味を考えよう
	互助・共助	お互いに声を掛け合う、協力し合う
	公助	自治会に入ったメリットの創出 自治会への補助金を増やす

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
世代間交流	自助	祖父母との交流 お年寄りに学ぶ 定年後は地域で活躍する
	互助・共助	子ども会の拡大 高齢者クラブ等をもっとつくる
	公助	地元の行事やお祭りを P R 村民運動会的な行事企画（地区別）

■蔵波地区／第2班 [懇談会で抽出された重要課題]

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・情報 ・サポートは誰【5位】 ・となりは誰【4位】 ・自治会はあるのか【4位】 ・車がない ・尾張屋
2. 身近な場所・あつまりなど	<ul style="list-style-type: none"> ・集まりたくても集まれない【2位】 ・子どもを大切にしよう ・設備は十分か
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	<ul style="list-style-type: none"> ・教えて ・P Rについて ・自治会活動・サークル活動をもっと活発に【4位】
4. 安心・快適な暮らしに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ほしい物がない【1位】 ・いらない物がある【3位】

■蔵波地区／第2班 [重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など]

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
ほしい物がない	自助	生協・宅食など運んでもらう
	互助・共助	スーパー等へ移動販売をお願いする
	公助	交通機関の利便性アップ
集まりたくても集まれない	自助	ギブアンドテイク
	互助・共助	空き部屋の活用（ミニ集会など）
	公助	集会場の増設
いらない物がある	自助	自主防犯、防犯カメラ
	互助・共助	防犯パトロールの実施
	公助	防犯カメラの設置
自治会	自助	あいさつから
	互助・共助	簡単にできる事から始めて、地域の結束を作り出す
	公助	自治会加入率アップのための支援策
サポートは誰	自助	情報誌やマップを届けてあげる
	互助・共助	ボランティア組織をつくる
	公助	生きがいを感じられる環境を整備する

■根形地区／第1班 [懇談会で抽出された重要課題]

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・交通【1位】 ・協働ができない ・SOSできない【4位】 ・認知症の人がいる ・ジェネレーションギャップ ・自治会【5位】 ・近所づきあい【3位】
2. 身近な場所・あつまりなど	<ul style="list-style-type: none"> ・場所がない ・シニアSOS ・子ども ・活用できていない
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOセンターがない ・学習内容がわからない ・指導者の育成 ・情報【2位】
4. 安心・快適な暮らしに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・マナー ・高齢者の運転 ・災害時 ・子どもの安全 ・空き家対策 ・庭木

■根形地区／第1班 [重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など]

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
交通	自助	近所にお願い出来る人を作る
	互助・共助	デマンドタクシーを早急に作る（会員をつのって）
	公助	地区のニーズに応じた施策 交通費用の補助、巡回バスの運行（将来） 前向きにガウランドの100円バス 空いている公用車、バスなどの活用
情報	自助	情報弱者に声かけする
	互助・共助	困っている人の情報を行政につなげる
	公助	福祉の情報を提供するための活動を考える
近所づきあい	自助	サロンへの呼び掛け
	互助・共助	地域イベント祭り、スポーツなどへの誘い
	公助	費用面支援イベントの行政の参加
SOSができない	自助	困り事を相談できる雰囲気作りを心掛け、困っている人を周囲の人から聞き出す
	互助・共助	困っている人の情報を行政につなげる
	公助	福祉に対する相互的なコントロールタワーを作る
自治会	自助	地区共通の奉仕活動に積極的に参加する
	互助・共助	加入するメリットをPRする 行って良かった、やって良かったことをPRする
	公助	市からの助成は自治会員ではなく、住民の数で行う

■根形地区／第2班 [懇談会で抽出された重要課題]

分野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動 ・高齢者の移動手段【2位】 ・地域活動について【1位】 ・情報の浸透について
2. 身近な場所・あつまりなど	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の協力体制について ・役職負担が大きい ・地域の集いについて【5位】
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢や体力に応じた交流【3位】 ・袖ヶ浦のいいところについて ・エアサポートについて
4. 安心・快適な暮らしに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・相談できる関係づくり ・近所迷惑について ・防犯について【4位】

■根形地区／第2班 [重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など]

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
地域活動について	自助	家族間で時折話題にあげて、正解がなくてもコミュニケーションが大切と思う
	互助・共助	自治会、地域活動の必要性、楽しみ方のPRをする（持続して）
	公助	自治会や地域参加の必要性をPRし、押し付けにならない程度に必要に応じて広報など発信の場を設ける
高齢者の移動手段	自助	家庭内で高齢者のスケジュールを周知（サポートしやすくする）
	互助・共助	割引券をもらう（高齢者に準備する）
	公助	輸送サービス体制 高齢者の運転能力をチェックする体制
年齢や体力に応じた交流について	自助	100歳体操など積極的に参加する
	互助・共助	高齢者の交流の場を設ける
	公助	イベントの企画・プロデュース周知
防犯について	自助	ご近所と連絡が取りやすいように、日頃からお付き合いなどをする
	互助・共助	見守り活動をする
	公助	防犯メールの周知・拡充 下校時の連絡メール等
地域の集いについて	自助	出来るだけ自治会に加入して近所の付き合いを多くする
	互助・共助	挨拶や声掛けなどを心掛け、新住民との接点をもつようする
	公助	新住民への働きかけ（自治会加入、子ども会）

■根形地区／第3班 [懇談会で抽出された重要課題]

分野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー不在 ・ボランティア不足【1位】 ・近所づきあいが希薄 ・人口問題【4位】
2. 身近な場所・あつまりなど	・地域のイベントが減少【3位】
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	・介護の情報発信不足
4. 安心・快適な暮らしに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家問題 ・交通手段が少ない【2位】 ・防災への取組【5位】 ・通学路の安全確保

■根形地区／第3班 [重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など]

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
ボランティア不足	自助	家族でボランティアについて話し合う機会をもつ
	互助・共助	出来そうな人に声掛けをして内容について話す
	公助	補助をする
交通手段がない	自助	家族で送迎する
	互助・共助	スーパーなど（地域の）宅配サービスを充実させる
	公助	交通手段を増やす
地域のイベントが減少	自助	イベントに関わりを持つ
	互助・共助	1回だけでなく、2、3回知らせる
	公助	子どもが楽しんでもらえるイベントを考える
人口問題	自助	生きがいを見つける
	互助・共助	
	公助	働く場所として企業誘致をしてもらう
防災への取組	自助	高齢者をかかえている世帯として認識してもらう
	互助・共助	訓練の仕方を細かく指導するチャンスを持つ
	公助	避難所を増やす

■平岡地区／第1班 [懇談会で抽出された重要課題]

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化【3位】 ・絆が薄い ・おたすけコール ・組の協力なし ・死後安心できるように
2. 身近な場所・あつまりなど	<ul style="list-style-type: none"> ・集まる場所がない【2位】
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	<ul style="list-style-type: none"> ・相談する場所がわからない ・人口が増えない【5位】 ・地域問題をとりいれる
4. 安心・快適な暮らしに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・移送手段の問題【1位】 ・都市計画【4位】 ・道路の問題 ・災害関係 ・コミュニケーションが薄い ・安心

■平岡地区／第1班 [重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など]

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
移送手段の問題	自助	病気にならない 家族間での助け合い
	互助・共助	お互いに声をかけ合い、協力していくこと
	公助	高齢者（～歳以上）の人が安く使えるタクシーがあるとよい 国土交通省の法改正により行政が活動に車を貸すことが出来る
集まる場所がない	自助	行事への積極的な参加への促し
	互助・共助	サロンは高齢者のみでなく、小さい幼児からの交流
	公助	集会所の増設 空き家を市で借り、集会場、カフェ等に使うようにする
少子高齢化	自助	下校時に家の前に出て子どもに声掛けをする見守りも
	互助・共助	地域の安全点検活動を行う
	公助	平岡地区内でのネットでの掲示板（ままネットのような）
都市計画	自助	遠く買い物に行かず、近くの商店を利用する
	互助・共助	地域で組合を作って、農作物の販売や食べ物店を出す
	公助	平岡地区に道の駅のような場所ができるとよい
人口が増えない	自助	空き家や空き部屋を使ってシェアハウスや賃家を行う
	互助・共助	地域の道路や公園など公共の場や空き家の周辺などをきれいにする
	公助	空き家をあっせんし、他市の人に住んでもらう

■平岡地区／第2班 [懇談会で抽出された重要課題]

分野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいを持つ方の将来 ・なり手不足【2位】 ・近隣交流【5位】 ・助け合い、協力意識の ・高齢者の孤立【4位】
2. 身近な場所・あつまりなど	<ul style="list-style-type: none"> ・働き世代は時間がない ・高齢者の孤立【4位】(再掲) ・子どもの遊び場（子どもが少ない） ・子育て情報が届きにくい
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の情報不足 ・外出しやすい環境づくり ・生涯学習、趣味継続の支援 ・障がいのある方の施設支援・施設不足
4. 安心・快適な暮らしに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の移動支援【1位】 ・地域の安全（災害、防災、交通安全）【3位】 ・見守りの大切さ

■平岡地区／第2班 [重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など]

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
高齢者の移動支援	自助	情報を家族で共有して行政に訴える
	互助・共助	自治会等でボランティアを募り実施する ボランティア募集
	公助	巡回バスまたは予約制タクシーを低料金で
なり手不足	自助	役員の方の家族も理解し協力する
	互助・共助	自治会の仕組みの見直し（一人ひとりの負担が少なくなるように会議などには順番で参加する。住みやすい地域を目指し、自治会も自治会の仕事をやりやすくする。自治会での行事、会議等を減らす。または時間を短縮する。会議の回数・時間を減らす。どの団体申し訳ない身内にこだわらず、新しい人を受け入れる気持ちを持つ。人数が減ってきている地域の統合などの仲介をする）
	公助	高齢になるとなり手が少なくなるので、若者が入居できるような住宅（魅力的な住宅）を増やす
地域の安全（災害・防災・交通安全）	自助	登下校の小学生を見守る 登下校時間は意識して様子を見る（車での通りすがり、ウォーキングや犬の散歩を子どもたちの登下校に合わせる）
	互助・共助	高齢者サロン等で情報を広める
	公助	避難訓練の頻度を増やす 地域ごとの避難訓練を実施する
高齢者の孤立	自助	気になっている高齢者がいたら民生委員に知らせる
	互助・共助	一斉清掃など参加した際に近所、地域に住んでいる人と挨拶をしたり顔をつないでおく 地区の子ども会と共同の行事を行う
	公助	歩いて行ける場所、またはサロン的な場所の提供・運営支援

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
近隣交流	自助	まず、外に出る 運動もかねて積極的に外に出るようにする
	互助・共助	イベント開催（飲み会、盆踊り） サロン等を実施し、できるだけ参加する。お互いに誘い合う
	公助	よい地域にするためには、近隣の人々と交流して協力し合えるようにすること。教育の中に取り入れていく（学校）

■平岡地区／第3班 [懇談会で抽出された重要課題]

分野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の危機【1位】 ・空き家問題【5位】 ・一人が怖い【3位】
2. 身近な場所・あつまりなど	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流の不毛 ・人が少ない【4位】
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント参加者の固定 ・教育、情報
4. 安心・快適な暮らしに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・モラル ・ゴミ ・不便【2位】 ・道路の整備不良

■平岡地区／第3班 [重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など]

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
自治会の危機	自助	役員に任せるのではなく、自分もその一員になったつもりで協力していく
	互助・共助	活動の時間をその人に合った時間に合わせてみる 自治会役員の負担を軽減（特に平日昼間）
	公助	自治会をもっと大切にする（公式のルート権限大）
不便	自助	できるだけ家族で送り迎え
	互助・共助	近所の人とマメに連絡を取り合い、乗り合わせで行く
	公助	バス、タクシーの無償化。移動市役所の普及
人が怖い	自助	挨拶と日頃の付き合い（いざという時に頼める）
	互助・共助	隣近所の声かけ。親睦を深める
	公助	シェアハウス等の推進。空き家の活用
人が少ない	自助	用事をつくって学校、公民館、図書館へ出かける
	互助・共助	サロン、百歳体操の参加呼びかけ、良い点の話をする
	公助	楽しく遊べる場所を増やす（スポーツをのびのびとできる場所など）
空き家問題	自助	将来、空き家になってしまう時、家をどうするのか家族で話し合っておく
	互助・共助	近所で空き家の管理を考える
	公助	空き家の活用

■中富地区／第1班 [懇談会で抽出された重要課題]

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・共助の希薄【2位】 ・買い物難民 ・無気力
2. 身近な場所・あつまりなど	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションが無い ・P R不足
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化【4位】 ・健康づくり
4. 安心・快適な暮らしに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家がいっぱい【3位】 ・若者はどこへ【1位】 ・見守り、声掛け ・野生動物 ・キャッシュレス ・モラルの低下

■中富地区／第1班 [重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など]

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
若者はどこへ	自助	家族の中でも同居出来る環境を作る
	互助・共助	若者向けのイベント参加の推奨
	公助	いなかの不便さよりいい所を知ってもらう（P R）
共助の希薄	自助	家族での地区活動への積極的な参加
	互助・共助	色々なサークル等を呼び掛ける。近隣の状況を知ることができる
	公助	地区活動への支援
空き家がいっぱい	自助	日常の会話の話題として取り上げる
	互助・共助	地域内での環境整備への取組
	公助	人が住まない家は危険で近隣への被害が出る旨の説明をし、撤去を要請する
少子化	自助	送り迎えを積極的にする
	互助・共助	子育て中の夫婦の支援や不安にならないようなアドバイスや近所の人達との交流の場を作る
	公助	若い人達の地域への勧誘での人口増を図る

■中富地区／第2班 [懇談会で抽出された重要課題]

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・繋がりの希薄【3位】 ・個人情報の壁 ・ボランティア問題【5位】 ・高齢化問題【4位】
2. 身近な場所・あつまりなど	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊び場問題 ・子どもの集まり ・時代の変化（考えの多様化） ・高齢者の集まる場
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人の参加が少ない ・情報の共有 ・交通手段 ・参加しやすい組織づくり
4. 安心・快適な暮らしに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少と高齢化【1位】 ・交通手段 ・子どもの通学路の安全【2位】 ・モラル意識の低下

■中富地区／第2班 [重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など]

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
人口減少と高齢化	自助	自分の生まれ育ったところに関心を持つ
	互助・共助	空き家を賃貸として登録して人を集めること
	公助	都市計画の見直し
子どもの通学路の安全	自助	子どもへの家庭での教育（マナーや危険な事を教育）
	互助・共助	地域内で当番制の見守り
	公助	スクールバスを導入する・出す
繋がりの希薄	自助	声かけ意識（関心を持つ（災害対応可能か？）、積極的な声かけ、近所の方とのコミュニケーションを図る（挨拶からでも）
	互助・共助	地域イベントへの参加（地区でBBQ等のイベント開催、地域で集まる行事を作る、地域の活動に参加し繋がりを作ったら、地区で何か行事があるといい、盆踊りや祭り）
	公助	地域イベントへの補助金を出し支援する
高齢化問題	自助	空き家・田畠の土地等の管理を若年から考える（畠を売る）
	互助・共助	自治会で話し合う（地域で会議をして方向を決める）
	公助	移動支援（無料バスをグルグル回す）
ボランティア問題	自助	ボランティア活動の誘いかけ
	互助・共助	自治会活動の良さを知らせる
	公助	ボランティア活動の広報

■中富地区／第3班 [懇談会で抽出された重要課題]

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関すること	・声掛けをしよう【2位】 ・跡取りがいない【5位】
2. 身近な場所・あつまりなど	・交流が少なくなる【1位】 ・少子化 ・遊び場が少ない
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	・新しい参加者が少ない【3位】 ・認知症の方との接し方
4. 安心・快適な暮らしに関すること	・災害時にどうする！ ・通学路の安全【4位】

■中富地区／第3班 [重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など]

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
交流が少なくなる	自助	近所の方に声掛けを心掛ける
	互助・共助	子どもから高齢者までが参加出来るようなイベントをする
	公助	大人と子どもたちが意見を出し合える機会を持つ
声掛けをしよう	自助	家族の間でも明るく笑顔の挨拶
	互助・共助	祭りなどに積極的に参加
	公助	中学生ぐらいから具体的に現状を少しでも知ってもらう（道徳等の時間）
新しい参加者が少ない	自助	高齢者や子どもが積極的に参加する
	互助・共助	地域活動に参加
	公助	色々な方に希望を聞く（アンケート）
通学路の安全	自助	危険な箇所に気づいたら、区長さんや役所にすぐ伝える
	互助・共助	上下校の見守り
	公助	子ども達を守る施設（横断歩道、ポールなど）を優先的に点検・補修等の安全点検を
跡取りがいない	自助	
	互助・共助	人数の少ない自治会は近くの自治会と合併する
	公助	働く場の確保

2 袖ヶ浦市地域福祉活動計画策定委員会要綱

3 袖ヶ浦市地域福祉活動計画策定委員名簿

4 策定の経過